



適切に管理された森林からの
用紙を使用しています。



この印刷製品は、
環境に配慮した資
材と工場で製造さ
れています。



環境に配慮して、
植物性油を一部
使用したインキで
印刷しています。



有害な廃液が出な
い「水なし印刷」で
印刷しています。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人は、地球環境に貢献しながら、再生可能エネルギーの普及を目指します。

環境に貢献しながら、再生可能エネルギーの普及を目指します。

To Our Investors
投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

前期におきましては、2019年11月29日に借入金及び手元資金で1物件(パネル出力10.7MW、取得価格45.7億円)の太陽光発電設備等の取得を行い、前期末時点で21物件(パネル出力合計119.7MW、評価価格合計488億円)のポートフォリオとなり、上場インフラファンドでは最大級の資産規模を維持しました。

第6期につきましては、営業収益2,331百万円、営業利益840百万円、経常利益692百万円、当

期の取得案件はございましたが、当期末時点での評価価格は合計496億円となっております。上場インフラファンドでは引き続き最大規模となっております。当期は、実績発電量が期初の予想を僅かに下回りましたが、営業収益は概ね期初予想の範囲内となり、一方でアセットマネジメント業務において諸費用削減の効果があり、期初予想対比増益の決算となりました。1口当たりの分配金については、3,700円として、2020年の7月31日時点の修正予想から変更はなく、その内訳は、利益分配金が予想比155円増の2,992円、利益超過分配金が同額を減額し708円とすることとしました。

第7期(2020年7月1日～2020年12月31日)

の1口当たりの予想分配金は3,700円、第8期(2021年1月1日～2021年6月30日)は同3,700円、第9期(2021年7月1日～2021年12月31日)は同3,700円をそれぞれ見込んでいます。

本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合モデルを生かした効率的運用と、主にスポンサーパイプラインからの物件の取得による外部成長を実現させ、安定的な水準の分配金を提供できるよう努め、投資主価値の最大化を図ってまいります。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
執行役員
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

中村 哲也

第6期1口当たり確定分配金

3,700円

第7期1口当たり予想分配金

3,700円

第8期1口当たり予想分配金

3,700円

第9期1口当たり予想分配金

3,700円

Contents

| | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|
| 01 投資主の皆様へ | 12 ポートフォリオの概要 | 51 III. 損益計算書 |
| 02 カナディアン・ソーラー・グループについて | 14 スポンサーパイプライン | 52 IV. 投資主資本等変動計算書 |
| 03 本投資法人の特徴 | 15 ESGへの取り組み | 53 V. 注記表 |
| 04 第6期決算ハイライト | 16 財務状況 | 61 VI. 金銭の分配に係る計算書 |
| 05 トップインタビュー | 17 投資主インフォメーション | 62 VII. 監査報告書 |
| 10 ポートフォリオ | 18 I. 資産運用報告 | 64 VIII. キャッシュ・フロー計算書(参考情報) |
| | 49 II. 貸借対照表 | |

カナディアン・ソーラー・グループについて

カナディアン・ソーラー・グループの概要及び特徴

| | | |
|---|---|--|
| <p>2001年 カナダ・オンタリオ州にて太陽電池の専門メーカーとして創業</p> | <p>創業以来、出荷した太陽光パネル 累積で 43GW以上</p> | <p>世界導入実績 160 国以上</p> |
| <p>2006年 米国NASDAQ市場に上場。 グループ本社: Canadian Solar Inc. (NASDAQ:CSIQ)、現在はグローバルに13,000人以上の人員を有す</p> | | |
| <p>2009年 日本において、カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社が太陽光発電システムの販売を開始</p> | <p>国内システム販売 2019年 900MWを出荷</p> <p>国内住宅設置累計 13 万棟</p> | <p>発電設備開発事業 合計 956MWの発電設備を所有し、運営</p> <p>開発中あるいは建設中の合計 15.9GW</p> |
| <p>2013年 カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社が太陽光発電設備の開発事業に参入</p> | | |
| <p>2016年 カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社の完全子会社として本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社を設立</p> | <p>国内システム販売 2019年 900MWを出荷</p> <p>国内住宅設置累計 13 万棟</p> | <p>発電設備開発事業 合計 956MWの発電設備を所有し、運営</p> <p>開発中あるいは建設中の合計 15.9GW</p> |
| <p>2017年 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の運用を開始</p> | | |

カナディアン・ソーラー・グループのグローバル拠点

現在では、北米・南米・アジアに7つの製造拠点をもち、160ヶ国を超える世界中のお客様に低コストで高品質な太陽光発電システムを供給しています。

(2020年6月30日現在)

● 販売拠点 ◆ 製造拠点



カナダ (2009年)



アメリカ (2010年)

出所: Canadian Solar Inc. Investor Presentation as of December 9, 2019を基に本資産運用会社作成

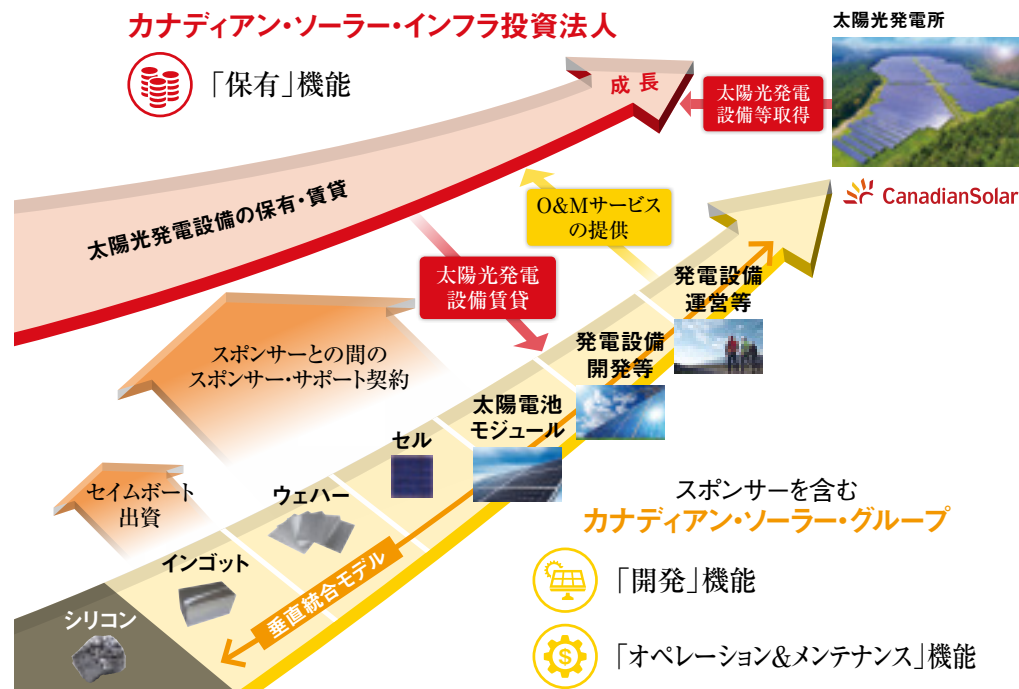
(※) 上記の各写真に表示される太陽光発電設備について、本書の日付現在、本投資法人が当該資産を取得する予定はなく、また将来的に当該資産が本投資法人のポートフォリオに組み入れられる保証もありません。

本投資法人の特徴

垂直統合モデルによる効率的な運用

本投資法人はカナディアン・ソーラー・グループがこれまでに培ってきた、太陽光発電に関するトータルプロバイダーとしての卓越した知見を「垂直統合モデル」としてフルに活用して運用されていますが、垂直統合モデルを含む本投資法人の特徴を以下のように考えています。

カナディアン・ソーラー・グループの再エネ発電事業バリューチェーンの概念図 (太陽光発電事業の場合)



安定的なレンダー体制

新生銀行およびメガバンク3行を含む大手銀行からの借入による資金調達を実現しています。これは本投資法人の資産運用の状況や財務の健全性について、それら金融機関が安全性を見出していることの証左であると考えており、今後の運用資産取得時に借入による資金調達が安定的に行えると見込んでいます。

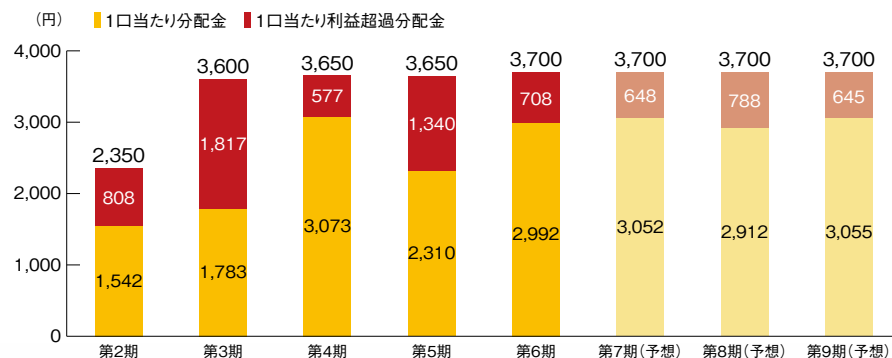
グローバルオファリング

公募増資においては約半分の資金を国外において募集しています。海外機関投資家が投資主となることにより、グローバルスタンダードを意識した資産運用を行うと共に、潜在的な投資主の裾野を広げることでマーケットにおける投資口の流動性の確保、将来の公募増資を安定的に実施することを狙っています。

Financial Highlights
第6期決算ハイライト

| | | |
|----------------|------------------|----------------|
| 1口当たり確定分配金 | 営業収益 | |
| 3,700 円 | 2,331 百万円 | |
| 営業利益 | 当期純利益 | |
| 840 百万円 | 691 百万円 | |
| 第7期 1口当たり予想分配金 | 第8期 1口当たり予想分配金 | 第9期 1口当たり予想分配金 |
| 3,700 円 | 3,700 円 | 3,700 円 |

分配金の推移



Management Interview
トップインタビュー



持続可能な
経済社会の構築のため、

再生可能エネルギーの
普及を目指します。

カナディアンソーラーインフラ投資法人 執行役員
カナディアンソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
中村 哲也

Q1 新型コロナウイルス感染拡大による事業および業績への影響について教えてください。

本投資法人は保有資産である太陽光発電施設を賃借人へ賃貸し、賃借人から賃料を受領します。賃借人は発電した電力を固定買取価格制度を利用して売電し、投資法人は売電量に基づく賃料を受領することから、収益自体は実績発電量に連動しております。これまでの本投資法人の実績から、景気動向に影響を受けないことが分かります。今般の新型コロナウイルス感染拡大の局面にお

いても、保有発電施設の発電量自体には直接的な影響はなかったと見ております。一方で、経済全体の停滞による電力需要の減少という点については、九州地方の発電施設における出力制御回数の増加に代表される間接的な影響も一定程度あったと想定されますが、ポートフォリオ全体に対しての影響は限定的であったと考えられます。

Q2 本年前半の市場環境および貴投資法人の投資口価格の推移についてどのように見られていますか？

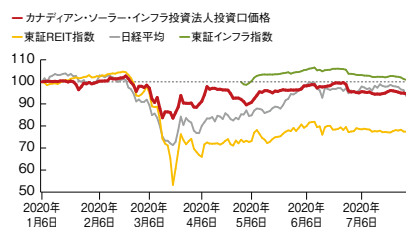
新型コロナウイルス感染拡大による投資家のリスク回避姿勢の強まりから2020年2月後半から3月半ばにかけ、日経平均株価および東証J-REIT指数は大幅に下落しました。一方、本投資法人を

含めたインフラ投資法人の投資口価格も同様に下落はしたものの、下落幅は限定的であり、その後の回復も順調となっています。また、その間の投資口価格の変動率も同様に日経平均株価およ

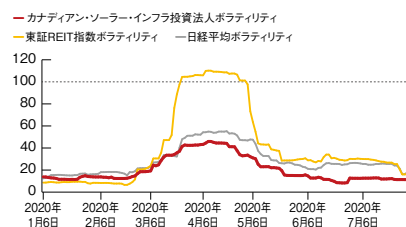
び東証REIT指数と比較しても限定的であり、今回のような事において改めて投資商品としてのリスクが限定されていることが分かりました。2020年6月末時点の本投資法人の投資口価格は年初比で-4.4%と日経平均株価の-5.8%、東証REIT指数の-22.5%と比較して小幅に収まっております。この理由としては、これまでの実績を見て分かる通り、本投資法人の事業面の特性である景気動向に影響を受けず比較的安定した実績を

残してきたことが徐々に投資家の皆様にもご理解いただけていることもあってと考えております。また、2020年4月27日に東証インフラファンド指数の公表開始も、インフラファンド全体の投資口取引の活発化に寄与していると考えられ、今後更に投資しやすい環境が整ってくるものと考えられます。今後もこの特徴を生かした運営を行うことによって投資家の皆様の運用に貢献できるよう努めてまいります。

● 投資口価格・指数の推移 (2020年1月6日を100とした場合)



● 30日ヒストリカルボラティリティ



Q3

**第6期の出力制御による影響は従前の予想に反してこれまでで最も高い水準となりました。今後も影響は拡大していくのでしょうか？
また、何か対策を講じていく考えはありますか？**

第6期における、九州電力管内の出力制御の実施日数は71日、最終的に集計された想定逸失変動賃料は予想賃料収入約82百万円、予想賃料収入に対する割合は3.4%となりました。期初の予想では、2020年3月16日および5月20日から同管内の川内原子力発電所1号機および2号機においてテロ対策施設の建設工事がそれぞれ開始される予定となっており、原子力発電所の稼働が低下することが見込まれたことから、出力制御の頻度や程度は限定的となる可能性が高いと考えていました。しかしながら、同管内における太陽光発電所の新規稼働数の増加および、新型コロナウイルス感染拡大の影響により電力需要が減少

したことから予想を上回る出力制御が実施されました。第7期については、現在テロ対策用の設備建設のため、引き続き原子力発電所2機が停止しており、運転再開はそれぞれ2020年12月末、2021年1月末を見込んでいること、および玄海原子力発電所3号機の定期検査が9月から予定されていることから、第6期と比較して影響は限定的であると考えております。

本投資法人のポートフォリオにおいて最大のパネル出力を持つCS益城町発電所は、パネル出力の規模では本投資法人が九州地方に有する9件の太陽光発電施設のうち70%を超える割合を占めていますが、今後の対策として、本投資法人で

Q4

**前期より議論となっていた再エネ特措法の改正による影響について教えてください。
また、その他の重要な制度変更についても現状貴投資法人としてどのように認識していますか？**

2020年6月25日に再エネ特措法が改正され2022年4月1日に施行される予定です。この改正の骨子としては、I) 発電設備の廃棄費用の積立制度、II) FIP制度およびIII) 運転開始が遅れている発電所に係る認定の自動失効制度があります。I) 発電設備の廃棄費用の積立の詳細については、廃棄費用及び主力電源化の中間整理等では以下のように提言されています。①対象区分としては10MW以上の全ての太陽光発電の認定案件、②積立方法としては、電力広域的運営推進機関(OCCTO)への外部積立、例外的に一定の要件を満たせば内部積立も可能、③積立期間としては、FIT期間終了前の10年間で積立、④積立金額としては、既に調達価格が決定されている2019年度までの認定案件については、調達価格等算定委員会による調達価格の算定において想定された廃棄費用の水準をベースに換算するように提言されています。本投資法人への直接的影響としては、算定額については現段階では未定ですが、FIT期間11年目以降のキャッシュフローにある程度の影響がでるものと考えております。II) FIP制度については、FIT制度の終了後は発電電力の買取価格について市場価格に一定のプレミアム(供給促進交付金)を上乗せして交付する制度に移行することから、買取価格が一定期間(1か月～

る影響は一定規模で抑えられるものと考えております。また、今後九州地方以外でも、東北地方や中国地方等で出力制御が実施される可能性も生じていますが、該当する管内における保有する発電所においても費用対効果を分析の上、適宜オンライン化改修を進めていく予定です。

1年程度)ごとに見直されることになります。本投資法人への影響としては、FIP制度による発電所を取得する際には、本投資法人で受領する予定の賃料収入がどの程度変動を見込んでおくべきなのか、また、金融機関から適切な負債調達を行うことが可能なのかを見極めていくことが重要になってくるものと思われます。今後のマーケット見通しを含めより精緻なキャッシュフローモデルに基づく事業価値評価が求められるものと考えております。III) 運転開始が遅れている発電所に係る認定の自動失効制度については、開発段階での問題と認識していますので、本投資法人への直接的な影響はないと考えております。

その他の重要な制度変更については、発電者側基本料金(2023年施行予定)があります。制度の趣旨としては、送配電網の維持・管理のためのコストを発電規模に応じて負担するというものですが、現段階ではまだ制度の最終案が確定していません。しかしながら、国会審議、衆議院経済産業委員会付帯決議において、既存FIT事業者の状況を踏まえ、他の事業者と比較して著しく不利益になることがないように十分に配慮することとなり、本投資法人への影響も一定程度あるものの限定的とみております。

Q5

前期の私募投資法人債発行に続き、今期は投資法人債の発行登録書の提出を行う等資本市場を通じた負債の調達の方針を積極化しているように見受けま
す。今後の方針について教えてください。

前期の私募投資法人債の起債が成功裏に終わったことから、インフラ投資法人が発行する投資法人債に対して機関投資家による一定の需要があると判断し、2020年6月26日には上場インフラ投資法人初となる投資法人債の発行登録書を提出して、発行上限額100億円の範囲で公募投資法人債を発行することが可能となりました。また、それと並行して株式会社日本格付研究所(JCR)でAへの格上げ、株式会社格付投資情報センター(R&I)からAの新規格付取得をし、格付面でも公募投資法人債の発行に向けての準備を進めてき

ている等、投資家層の拡大を図る戦略を講じており、今後、より機動的な財務戦略を策定することが可能になると考えております。

一方で、債券という性質上、発行については市場環境に左右される部分も大きいことは事実ですので、今後も市場金利、投資家需要の動向等を見ながら、資産の取得、既存借入金のリファイナンス等の資金使途において、銀行借入とのバランスに留意しつつ、有効に活用していきたいと考えております。

Q6

直近のサステナビリティの推進について教えてください。

ESGに関する外部認証・評価としては、本投資法人はグリーンボンドおよびグリーンローンにより調達する資金を環境改善効果の有する資金使途に限定するために、2020年5月11日付で株式会社日本格付研究所(JCR)よりグリーンファイナンスのフレームワーク評価において最上位の総合評価であるGreen1を取得しました。また、同8月14日付にて株式会社日本格付研究所(JCR)よりグリーンボンドとしても予備評価(最上位評価であるGreen1)を取得しております。この目的としては、環境意識の高い資金を調達するとともに、引き続き積極的に環境問題に取り組むことで株主価値の向上を図るものであります。

この他、資産運用会社であるカナディアン・ソー

ラー・アセットマネジメント株式会社のUN PRIへの署名宣言に基づき、今後策定するESGフレームワークポリシーの中でも本投資法人としてもスタンスを積極的に織り込んでいく予定です。

また、近年頻発している地球規模の気候変動によると考えられる異常気象が原因となり、本投資法人の保有資産(本投資法人が土地上の権利を有する事業区域外の土地を含みます)にも損害が生じたものがありますが、保険も活用し、近隣の環境への配慮、地元自治体・住民との協議等を行った上で、必要十分な修繕・資本的支出を行うことでサステナブルな発電所として運営していくことを目指しております。

Q7

従前よりセカンダリー・マーケットからの物件取得を掲げておりますが、現時点まで実現しておりません。今後の見通しはいかがでしょうか？

本投資法人では、従前よりスポンサーパイプラインからの物件取得を成長の軸とする一方で、セカンダリー・マーケットにおいても従前より多様なチャンネルから取得候補物件のご紹介をいただいております。引き続き多くの取得候補物件に触れて検討を行ってきております。長期金利の低下が長引く中で、太陽光発電所の事業収支が比較的安定的に推移していることに着目した内外のオルタナティブ投資の増加や再生可能エネルギー事業のオペレーターからの強い引合いもあり、取得にむけた難しさが増しております。また、開発段階からスポ

ンサーが関わっていないことから、地権者や自治体を含む関係各者とのリレーション、O&M等発電所の管理面等、デュー・デリジェンスに時間がかかることもあり、取得に向けてより一層の準備期間が必要となることも事実です。

第三者開発案件の取得は、本投資法人のポートフォリオ成長のみならず、ポートフォリオの地域的分散を図ることも寄与できるため、投資主様のご期待にお応えするためにも、引き続き鋭意検討してまいります。

Q8

今後の外部成長に向けては、直近では貴投資法人として取得があまり進んでいない中で、スポンサーパイプラインが減少しているように見受けられます。この状況は一時的と考えられるのか、または何か戦略の変更等があるのでしょうか？

この半年は新型コロナウイルス等の影響によりスポンサーにおいて発電所の開発が予定どおりに進まなかったことは事実であり、その結果、2020年6月末時点ではスポンサーパイプラインが前期比で若干減少しております。しかしながら、多少減少したとは言え、現時点でも350MWを超える充実したパイプラインを保持しており、またその過半数がFIT価格32円~40円を占めるなど引き

続き外部成長の材料は豊富であります。さらには、スポンサーの基本戦略として、土地所有、地上権のどちらでも柔軟に対応できること、グリーンフィールド案件にもグループ運営のメリットを生かして積極的に開発を行い、開発した発電所を可能な限り本投資法人に優先的に売却していく方針に変更はなく、今後も引き続きパイプラインの充実が図られるものと考えております。

新規取得物件のご紹介

第7期には、初の北海道案件を含め、2物件の取得を通じ、エリア分散の進展(取得後は、九州地方:9発電所、他地方:14発電所)が見込まれます。

S-22 CS石狩新篠津村発電所



| | |
|---------|------------|
| 取得予定価格 | 680百万円 |
| 所在地 | 北海道石狩郡新篠津村 |
| パネル出力 | 384.6kW |
| 買取価格 | 24円/kWh |
| 調達期間満了日 | 2039年7月15日 |

S-23 CS大崎市化女沼発電所



| | |
|---------|----------------|
| 取得予定価格 | 208百万円 |
| 所在地 | 宮城県大崎市古川小野字中蝦沢 |
| パネル出力 | 954.9kW |
| 買取価格 | 21円/kWh |
| 調達期間満了日 | 2039年7月21日 |

Portfolio
ポートフォリオ

▶ ポートフォリオハイライト

2020年6月末日現在

保有物件数

取得価格合計

パネル出力合計

21 物件

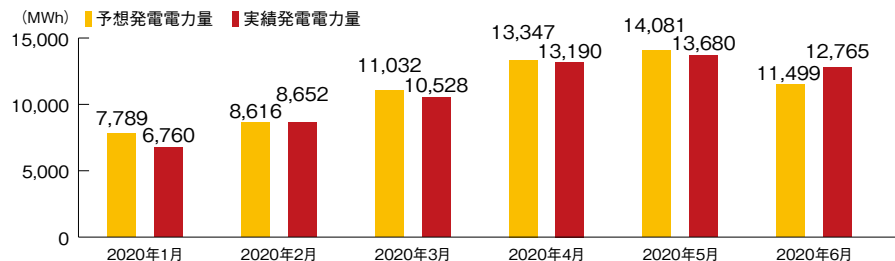
488.5 億円

119.7 MW

(注)「取得価格合計」とは、各取得資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)をいいます。

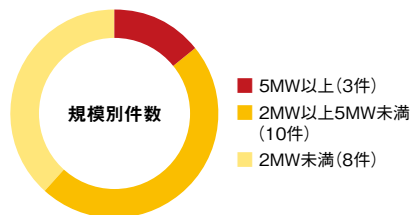
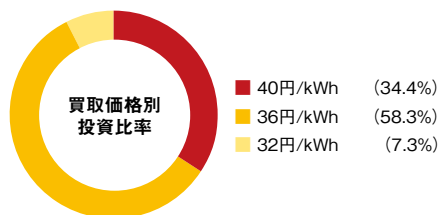
▶ 保有資産の運用実績

当期の実績発電電力量÷予想発電電力量 = 98.90%

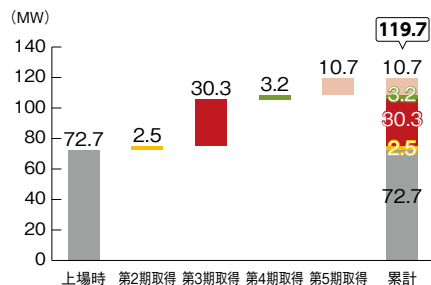


▶ 分散状況

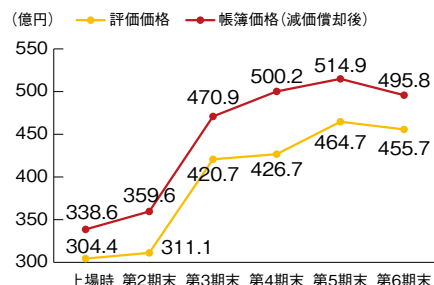
2020年6月末日現在



▶ パネル出力の推移



▶ 評価価格・帳簿価格(減価償却後)の推移



▶ 保有物件一覧

| 物件番号 | 物件名称 | 所在地 | 取得価格 (百万円) | 発電所評価価格(注) (百万円) | 投資比率 (%) | パネル出力 (kW) |
|------|----------------------|----------|------------|------------------|----------|------------|
| S-01 | CS志布志市発電所 | 鹿児島県志布志市 | 540 | 525 | 1.06 | 1,224.00 |
| S-02 | CS伊佐市発電所 | 鹿児島県伊佐市 | 372 | 345 | 0.70 | 931.77 |
| S-03 | CS笠間市発電所 | 茨城県笠間市 | 907 | 995 | 2.01 | 2,127.84 |
| S-04 | CS伊佐市第二発電所 | 鹿児島県伊佐市 | 778 | 717 | 1.45 | 2,013.99 |
| S-05 | CS湧水町発電所 | 鹿児島県始良郡 | 670 | 614 | 1.24 | 1,749.30 |
| S-06 | CS伊佐市第三発電所 | 鹿児島県伊佐市 | 949 | 881 | 1.78 | 2,225.08 |
| S-07 | CS笠間市第二発電所 | 茨城県笠間市 | 850 | 849 | 1.71 | 2,103.75 |
| S-08 | CS日出町発電所 | 大分県速見郡 | 1,029 | 947 | 1.91 | 2,574.99 |
| S-09 | CS芦北町発電所 | 熊本県葦北郡 | 989 | 929 | 1.87 | 2,347.80 |
| S-10 | CS南島原市発電所(東)、同発電所(西) | 長崎県南島原市 | 1,733 | 1,684 | 3.40 | 3,928.86 |
| S-11 | CS皆野町発電所 | 埼玉県秩父郡 | 1,018 | 1,087 | 2.19 | 2,448.60 |
| S-12 | CS函南町発電所 | 静岡県田方郡 | 514 | 546 | 1.10 | 1,336.32 |
| S-13 | CS益城町発電所 | 熊本県上益城郡 | 20,084 | 21,071 | 42.49 | 47,692.62 |
| S-14 | CS郡山市発電所 | 福島県郡山市 | 246 | 247 | 0.50 | 636.00 |
| S-15 | CS津山市発電所 | 岡山県津山市 | 746 | 755 | 1.52 | 1,930.50 |
| S-16 | CS恵那市発電所 | 岐阜県恵那市 | 757 | 807 | 1.63 | 2,124.20 |
| S-17 | CS大山町発電所(A)、同発電所(B) | 鳥取県西伯郡 | 10,447 | 10,442 | 21.06 | 27,302.40 |
| S-18 | CS高山市発電所 | 岐阜県高山市 | 326 | 327 | 0.66 | 962.28 |
| S-19 | CS美里町発電所 | 埼玉県児玉郡 | 470 | 462 | 0.93 | 1,082.00 |
| S-20 | CS丸森町発電所 | 宮城県伊具郡 | 850 | 825 | 1.66 | 2,194.50 |
| S-21 | CS伊豆市発電所 | 静岡県伊豆市 | 4,569 | 4,528 | 9.13 | 10,776.80 |
| 合計 | | | 48,850 | 49,588 | 100.00 | 119,713.6 |

(注)「評価価格」とは、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2020年6月末時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-21の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社が中央値として算定した2020年6月末時点の評価額を表示しています。

S-01 CS志布志市発電所



パネル出力
1,224.00kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2034年9月16日

S-06 CS伊佐市第三発電所



パネル出力
2,225.08kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2035年9月15日

S-11 CS皆野町発電所



パネル出力
2,448.60kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2036年12月6日

S-16 CS恵那市発電所



パネル出力
2,124.20kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2037年9月12日

S-02 CS伊佐市発電所



パネル出力
931.77kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2035年6月8日

S-07 CS笠間市第二発電所



パネル出力
2,103.75kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2035年9月23日

S-12 CS函南町発電所



パネル出力
1,336.32kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2037年3月2日

S-17 CS大山町発電所(A)、同発電所(B)



パネル出力
20,885.76kW(A)、
6,416.64kW(B)
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2037年8月9日

S-03 CS笠間市発電所



パネル出力
2,127.84kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2035年6月25日

S-08 CS日出町発電所



パネル出力
2,574.99kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2035年10月12日

S-13 CS益城町発電所



パネル出力
47,692.62kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2037年6月1日

S-18 CS高山市発電所



パネル出力
962.28kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2037年10月9日

S-04 CS伊佐市第二発電所



パネル出力
2,013.99kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2035年6月28日

S-09 CS芦北町発電所



パネル出力
2,347.80kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
2035年12月10日

S-14 CS郡山市発電所



パネル出力
636.00kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2036年9月15日

S-19 CS美里町発電所



パネル出力
1,082.00kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2037年3月26日

S-05 CS湧水町発電所



パネル出力
1,749.30kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2035年8月20日

S-10 CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)



パネル出力
3,928.86kW
買取価格
40円/kWh
調達期間満了日
(東)2035年12月24日
(西)2036年1月28日

S-15 CS津山市発電所



パネル出力
1,930.50kW
買取価格
32円/kWh
調達期間満了日
2037年6月29日

S-20 CS丸森町発電所



パネル出力
2,194.50kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2038年7月12日

S-21 CS伊豆市発電所



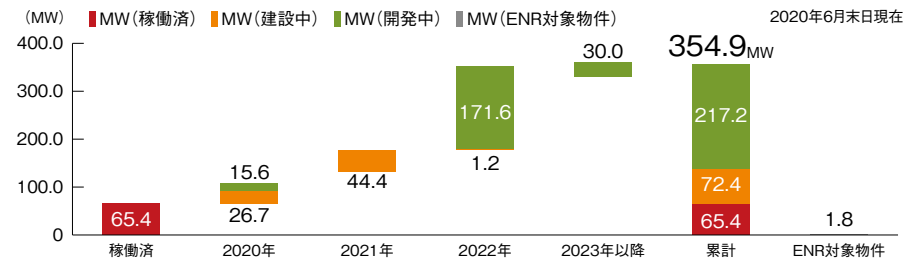
パネル出力
10,776.80kW
買取価格
36円/kWh
調達期間満了日
2038年11月29日

Sponsor Pipeline スポンサーパイプライン

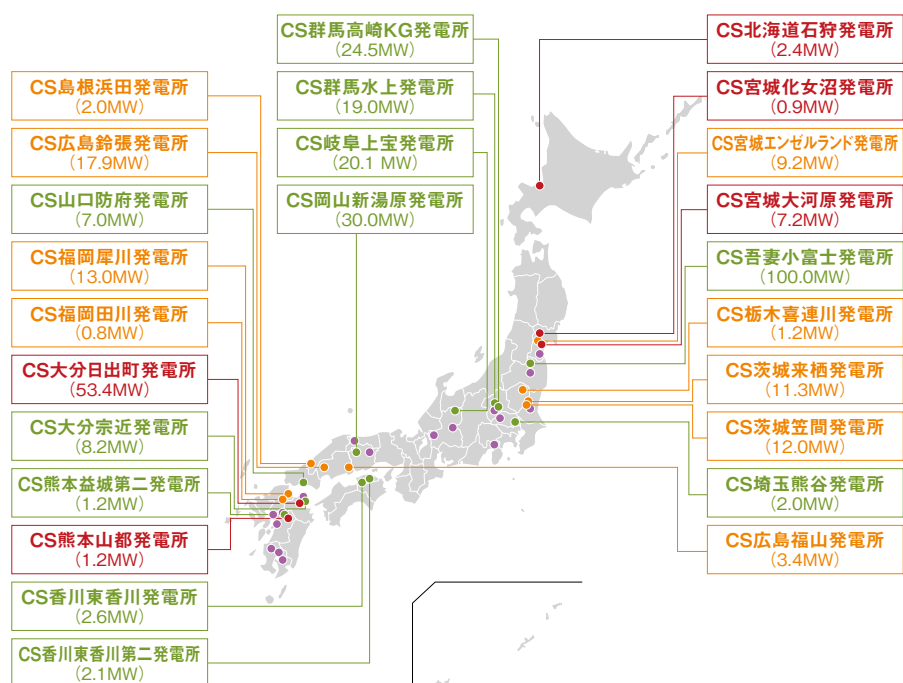
豊富なスポンサーパイプラインからの取得を中心に、2年以内に1,000億円の資産規模を目指す。



スポンサーポートフォリオに係る稼働予定年及びステータスの内訳



保有資産及びスポンサーポートフォリオの所在マップ



Effort in ESG ESGへの取り組み

UN PRIへの署名宣言

本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセット・マネジメント株式会社(本資産運用会社)は、インフラ投資法人の国内の運用会社としては初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則(UN PRI)の署名宣言者となりました。これまで以上に社会的責任への貢献を実現すべく、ESG課題への取り組みを明確にし、責任ある投資運用を目指します。



ESGに関する外部認証・評価

本投資法人がグリーンボンドおよびグリーンローンにより調達する資金を、環境改善効果を有する資金使用に限定するために定めたフレームワークに対し、2020年5月11日にJCRグリーンファイナンス評価の最上位の総合評価であるGreen1 (F)を取得しました。

ESGのフレームワーク・ポリシーの策定準備

投資案件のスクリーニングからデュー・デリジェンス、資産取得、アセット・マネジメントに至る一連のプロセスにおいて、ESGのファクターをどのように織り込んでいくのか、今後策定するESGフレームワークポリシーの中で明確にしていきます。

これまでの本投資法人の運用及びカナディアン・ソーラー・グループにおけるESG関連の主な取り組みは以下のとおりです。

Environment (環境への配慮)

- 本投資法人のインフラファンド市場への上場及び同市場からの資金調達により、再生可能エネルギーの普及に貢献しているものと考えています。
- 本投資法人が保有する発電設備では非化学薬品のパネル洗浄液を使用する等、周辺環境に配慮した運営を重視しています。
- スポンサーによる開発時には必要以上の造成は避け、元の地形を生かした発電設備の設置を実現しています。



Social (社会への貢献)

- 本投資法人のスポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社では、CS大山町発電所の竣工記念及び地域貢献の一環として、『自然とメガソーラーとの共存・大いなる挑戦』をコンセプトとして、大山カナディアン・ガーデンを造園し、大山町に寄贈しました。また、同町の日間神社改修や真福寺の白御影石の線香立ての寄贈も行いました。
- CS丸森町発電所が所在する宮城県伊具郡丸森町が2019年10月に台風により被災したことを受け、スポンサー及び本資産運用会社ではお見舞金を送りました。



Governance (コーポレートガバナンス)

- 利益相反対策と第三者性を確保した運営体制の採用により、ガバナンスの強化に努めています。
- 2018年後半から進めてきた組織体制の充実により、部門間、担当人員間においては適切な牽制の下で業務が行われています。

Financial Summary

財務状況

金利固定化による財務の高い安定性・LTVの抑制による借入余力

固定金利比率(2020年6月末日時点)

81.36%

LTV(2020年6月末日時点)

54.31%

(注)「固定金利比率」とは、当該時点における有利子負債(消費税ブリッジローンを含みます。)の総額に占める固定金利による有利子負債の割合をいいます。なお、金利スワップ契約により金利が固定化された変動金利による有利子負債は、固定金利比率の算出においては、固定金利による有利子負債として計算しています。また、「LTV」の算出には、消費税ブリッジローンは含みません。

負債の状況

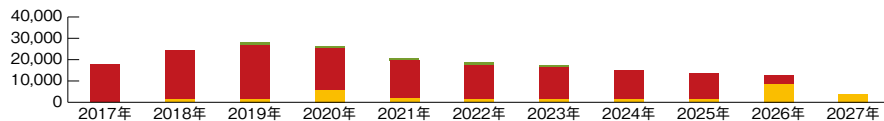
| 種別 | 区分 | 当初借入金額(百万円) | 借入残高(百万円) | 借入金利 | 金利種別 | 借入日 | 返済期日 |
|-------|---------|-------------|-----------|-------------------------------|------|-------------|-------------------------------------|
| 借入 | 長期 | 15,700 | 13,602 | 基準金利に0.45%を加えた利率(固定化後:0.845%) | 固定金利 | 2017年10月31日 | 借入実行日より10年後の応当日 Green Finance 評価 |
| | 長期 | 8,000 | 7,210 | 基準金利に0.45%を加えた利率(固定化後:1.042%) | 固定金利 | 2018年9月6日 | 借入実行日より10年後の応当日 |
| | 長期 | 700 | 643 | 基準金利に0.45%を加えた利率 | 変動金利 | 2019年3月29日 | 借入実行日より3年後の応当日 |
| | 長期 | 4,500 | 4,377 | 基準金利に0.45%を加えた利率 | 変動金利 | 2019年11月29日 | 借入実行日より2年後の応当日 |
| 借入合計 | | 28,900 | 25,832 | | | | |
| 投資法人債 | 長期 | 1,100 | 1,100 | 0.71% | 固定金利 | 2019年11月6日 | 発行日より5年後の応当日 |
| | 投資法人債合計 | 1,100 | 1,100 | | | | |
| 合計 | | 30,000 | 26,932 | | | | |

取得済の格付

| 信用格付業者 | 格付対象 | 取得日 | 取得格付 | | 見通し |
|---------------------|---|------------|------|-----|-----|
| | | | 変更前 | 変更後 | |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) | 長期発行体格付 | 2020年7月31日 | A- | A | 安定的 |
| | 第1回無担保投資法人債(特定投資法人債期限設定同順位特約付及び適格機関投資家限定) | 2020年7月31日 | A- | A | - |
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) | 長期発行体格付 | 2020年8月7日 | 新規 | A- | 安定的 |

有利子負債の残高推移

(百万円) ■ 短期借入金 ■ 長期借入金 ■ 投資法人債

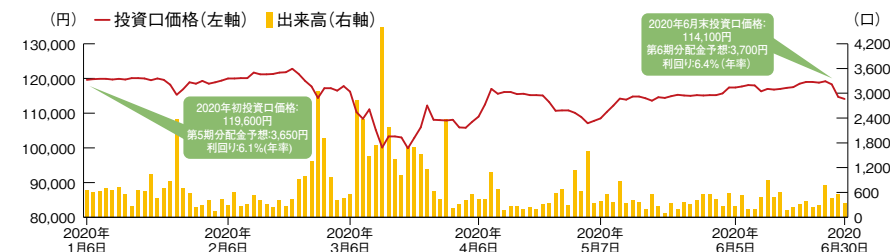


(注)2020年以降については2020年8月14日時点での見込みに基づきます。

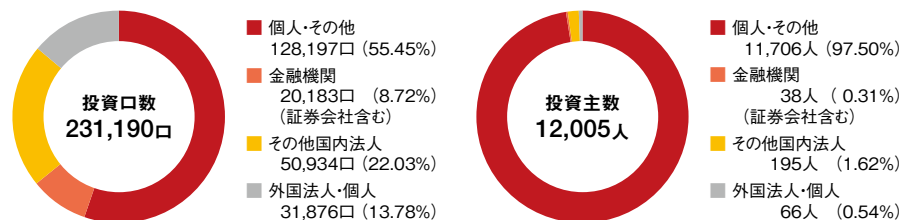
Information for Unitholders

投資主インフォメーション

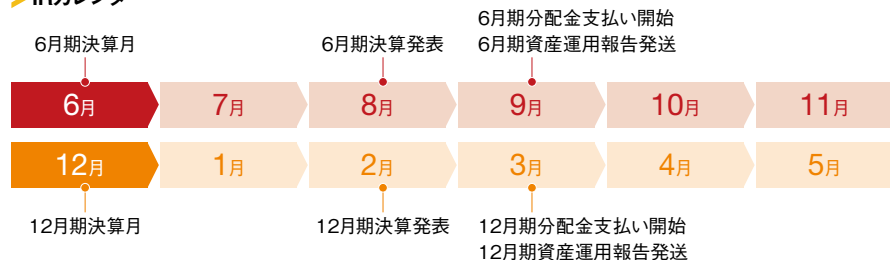
投資口価格の推移



投資主の状況



IRカレンダー



投資主メモ

| | |
|------------|--|
| 決算期日 | 毎年6月末日、12月末日 |
| 分配金支払確定基準日 | 毎年6月末日、12月末日 (分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。) |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所(銘柄コード:9284) |
| 投資主総会 | 原則として、2年に1回以上開催 |
| 公告掲載新聞 | 日本経済新聞 |
| 投資主名簿等管理人 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| [郵送/電話照会先] | 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031(フリーダイヤル)(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝祭日を除く) |

1 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

| 期別 | | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|---------------------------------|-------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | | 自2017年10月1日 至2018年6月30日 | 自2018年7月1日 至2018年12月31日 | 自2019年1月1日 至2019年6月30日 | 自2019年7月1日 至2019年12月31日 | 自2020年1月1日 至2020年6月30日 |
| 営業収益 | (百万円) | 2,023 | 1,785 | 2,185 | 2,088 | 2,331 |
| (うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益) | (百万円) | 2,023 | 1,785 | 2,185 | 2,088 | 2,331 |
| 営業費用 | (百万円) | 1,178 | 1,140 | 1,368 | 1,391 | 1,490 |
| (うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用) | (百万円) | 1,066 | 1,035 | 1,234 | 1,261 | 1,362 |
| 営業利益 | (百万円) | 845 | 644 | 817 | 696 | 840 |
| 経常利益 | (百万円) | 331 | 413 | 711 | 534 | 692 |
| 当期純利益 | (百万円) | 330 | 412 | 710 | 534 | 691 |
| 出資総額(純額) (注6) | (百万円) | 17,315 | 21,902 | 21,482 | 21,349 | 21,039 |
| 発行済投資口の総口数 | (口) | 182,190 | 231,190 | 231,190 | 231,190 | 231,190 |
| 総資産額 | (百万円) | 35,841 | 46,773 | 45,981 | 50,069 | 49,132 |
| (対前期比) | (%) | 35,386.1 | 30.5 | △1.7 | 8.9 | △1.9 |
| 純資産額 | (百万円) | 17,596 | 22,315 | 22,193 | 21,883 | 21,731 |
| (対前期比) | (%) | 17,496.0 | 26.8 | △0.5 | △1.4 | △0.7 |
| 有利子負債額 | (百万円) | 18,103 | 24,297 | 23,513 | 27,973 | 26,931 |
| 1口当たり純資産額(基準価額) | (円) | 96,583 | 96,523 | 95,996 | 94,656 | 93,998 |
| 分配金総額 | (百万円) | 428 | 832 | 843 | 843 | 855 |
| 1口当たり分配金 | (円) | 2,350 | 3,600 | 3,650 | 3,650 | 3,700 |
| (うち1口当たり利益分配金) | (円) | 1,542 | 1,783 | 3,073 | 2,310 | 2,992 |
| (うち1口当たり利益超過分配金) | (円) | 808 | 1,817 | 577 | 1,340 | 708 |
| 総資産経常利益率(注4) | (%) | 1.8 | 1.0 | 1.5 | 1.1 | 1.4 |
| (年換算値)(注5) | (%) | 2.8 | 2.0 | 3.1 | 2.2 | 2.8 |
| 自己資本利益率(注4) | (%) | 3.7 | 2.1 | 3.2 | 2.4 | 3.2 |
| (年換算値)(注5) | (%) | 5.6 | 4.1 | 6.4 | 4.8 | 6.4 |
| 自己資本比率(注4) | (%) | 49.1 | 47.7 | 48.3 | 43.7 | 44.2 |
| (対前期増減) | (%) | △50.3 | △1.4 | 0.6 | △4.6 | 0.5 |
| 配当性向(注4) | (%) | 76.9 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 【その他参考情報】 | | | | | | |
| 当期運用日数(注1) | (日) | 244 | 184 | 181 | 184 | 182 |
| 期末投資物件数 | (件) | 15 | 18 | 20 | 21 | 21 |
| 減価償却費 | (百万円) | 743 | 713 | 813 | 839 | 911 |
| 資本的支出額 | (百万円) | — | 27 | 54 | 6 | 10 |
| 賃貸NOI(Net Operating Income)(注4) | (百万円) | 1,700 | 1,462 | 1,764 | 1,665 | 1,881 |
| FFO(Funds from Operation)(注4) | (百万円) | 1,074 | 1,125 | 1,523 | 1,374 | 1,604 |
| 1口当たりFFO(注4) | (円) | 5,895 | 4,869 | 6,591 | 5,943 | 6,938 |
| 期末総資産有利子負債比率(注4) | (%) | 50.5 | 51.9 | 51.1 | 55.9 | 54.8 |

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間ですが、第2期営業期間は2017年10月1日から2018年6月末日までの273日間で、実質的な資産運用期間は、2017年10月30日から2018年6月末日までの244日間です。

(注2) 営業収益等には消費税等は含まれていません。

(注3) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注4) 以下の算定式により算出しています。

| | |
|-----------------------------|---|
| 総資産経常利益率 | 経常利益 ÷ [(期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2] × 100 |
| 自己資本利益率 | 当期純利益 ÷ [(期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2] × 100 |
| 自己資本比率 | 期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100 |
| 配当性向 | 分配金総額(利益超過分配金を含まません。) ÷ 当期純利益 × 100 |
| 賃貸NOI(Net Operating Income) | 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費 |
| FFO(Funds from Operation) | 当期純利益 + 減価償却費 ± 再生可能エネルギー発電設備等売却損益 |
| 1口当たりFFO | FFO ÷ 発行済投資口の総口数 |
| 期末総資産有利子負債比率 | 期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100 |

(注5) 第2期営業期間は2017年10月1日から2018年6月末日までの273日間ですが、実質的な資産運用期間は、2017年10月30日から2018年6月末日までの244日間に基づいて年換算を算出しています。

(注6) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 当期の資産の運用の経過

① 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。)に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円(1,500口)で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました(登録番号 関東財務局長 第127号)。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行(177,800口)を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)インフラファンド市場(証券コード9284)に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行(2,890口)を実施しました。

さらに2018年9月5日には公募による新投資口の発行(46,667口)を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行(2,333口)を行った結果、当期末(2020年6月30日)現在の発行済投資口の総口数は231,190口となっています。

② 投資環境

当期における日本経済は、前半は新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の自粛や、中国の工場操業停止による供給制約、海外経済の悪化などにより、個人消費や輸出など幅広い需要項目が減少し、2020年1-3月期の実質GDP成長率が前期比年率▲2.2%、前期比▲0.6%で推移しました。後半は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が色濃く表れ、4-6月期の実質GDP成長率は前期比年率で▲20%を超える見通しとなりました。

日本の株式市場は1月に米中貿易協議の第一段階の正式合意を受け、投資マインドが一時的に好転することはありませんでしたが、中国・武漢市発生の新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な景気減速懸念が高まり、小幅下落しました。その後、欧米での感染者が急増し、WHOのパンデミック宣言や米国の欧州からの入国制限措置による世界経済への影響懸念等から日経平均株価も一時1万7,000円台を割り込むなど全面株安へと進行し、対前期末比では日経平均株価が▲20%と2008年のリーマン・ショック以来の大幅な下落となりました。後半は、4月には欧米での感染拡大がピークを越えたとの見方から経済再開への動きや期待感が広がったことや、各国の積極的な財政金融政策を好感し、5月には欧米で行動制限緩和の動きが広がる中、経済活動の段階的な再開への期待感などから、主要国を中心に株式市場が上昇基調となり、6月も世界経済が最悪期を脱し先進国を中心に経済の回復傾向がみられ始めたことなどから株式市場が総じて底堅く推移し、株価は急落前の水準を7-8割取り戻しました。

一方で当期の上場インフラファンド市場も、前半は、新型コロナウイルスの感染拡大による投資家のリスク回避姿勢の強まりから3月にはJ-REIT市場同様に大幅に下落したものの、内外の積極的な財政金融政策の発表等を好感し急反発しました。その後は、新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言の発令が与える景気への影響等を嫌気して同市場は再度下落しましたが、5月以降は緊急事態宣言の解除及び経済活動の再開に向けた動きとともに上場インフラファンド市場は回復して来ましたが、新型コロナウイルスの影響を受け難いことに着目する投資家もあり、市場回復の程度はJ-REIT市場を上回って推移しました。

新型コロナウイルスの影響による国内電力需給環境を見ると、みずほ証券によれば、4月から6月28日の電力需要累計の増減は、全国平均で▲5.3%、中部電力管内で▲8.8%、九州電力管内で▲2.9%で推移しました。また、月次ベースでみたエリア需要の推移では、6月に前年同月比約▲3%で、5月の約▲9%からマイナス影響が縮小し、各地域とも同様の傾向となっています。地域別では、中部、北陸、中国の順で減少率が大きく、逆に増加に転じているのは沖縄、四国、九州の3地域でした。卸電力取引所の価格は、4-6月期は前年同期比で見て約3円/kWh程度の価格低下となり、時間帯別の月平均価格水準についても、過去の同時期と比べて引き続き大きく低下している状況が東西地域とも続いています。

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再生エネ特措法」といいます。）第2条第3項に定めるものをいいます（不動産に該当するものを除きます。）。以下「再生エネ発電設備（注1）」といいます。）を取り巻く環境においては、2019年5月13日以降実施されていなかった九州電力株式会社（以下「九州電力」といいます。）による再生可能エネルギー事業者に対する太陽光発電設備及び風力発電設備（注2）の一時的な発電停止を求める「出力制御」が九州本土において、2019年10月13日から再開され、その日数は、2020年1月は平日も含めて8日、2月は15日間、3月は19日間、4月は22日間、5月は16日間、6月は2日間に達しました。また、川内原子力発電所1号機及び2号機が3月16日及び5月20日にそれぞれ原子炉の運転を停止し、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の建設を進めることになりました。運転再開は、それぞれ2020年12月末、2021年1月末を見込んでいます。

6月25日には、電気事業法、再生エネ特措法、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法〔以下「JOGMEC法」といいます。〕等の改正内容を束ねた、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（以下「本法律」といいます。）が成立しました。なお、本法律のうち再生エネ特措法の一部改正に係る部分は、2022年4月1日に施行される予定です。

電気事業法の一部改正の骨子は、①一般送配電事業者に、災害時連携計画の策定、災害復旧時の地方公共団体の長等への情報提供、送配電設備の計画的な更新を義務付ける、②広域系統整備計画の策定業務を電力広域的運営推進機関（OCCTO）の業務に追加する、③送配電網の強靱化等の実現のため、経済産業大臣が事業者の投資計画等を踏まえて収入上限を定期的に承認し、その枠内でコスト効率化を促す託送料金制度を創設する、④特定エリア内で分散小型の電源等を含む配電網を運営しつつ、緊急時にも独立したネットワークとして運営可能となるよう、配電事業を法律上位置付ける等です。

また、再生エネ特措法の一部改正の骨子は、①題名を「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（以下、本法律による改正後の再生エネ特措法を「改正法」といいます。）に改める、②現行の固定価格買取制度（FIT制度）に加え、新たに、市場価格に一定のプレミアム（供給促進交付金）を上乗せして交付する制度（Feed in Premium = FIP制度）を創設する、③再生可能エネルギーの導入拡大に必要な地域間連系線等の系統増強費用の一部を、賦課金方式により全国で支える制度を創設する、④事業用太陽光発電事業者に、設備の解体等のための費用に関する外部積立てを原則として義務付ける、⑤系統が有効に利用されない状況を是正するため、認定後、一定期間内に運転開始しない場合、当該認定が失効させる制度を導入する等です。

最後に、JOGMEC法の一部改正の骨子は、①緊急時に、電気事業法の規定に基づく経済産業大臣からの要請により、発電用燃料の調達を行う業務を独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「機構」といいます。）の業務に追加する、②天然ガスの調達先の多様化や金属鉱物の安定的な供給を確保するため、機構に天然ガスの海外の積替・貯蔵基地や金属鉱物の海外における探掘・製錬事業に対する出資等の業務を追加する等です。

なお、本法律による改正事項ではありませんが、いわゆる発電側基本料金の導入が検討されています。発電側基本料金とは、需要家である小売電気事業者が現在、託送料金として負担している系統・送配電設備のための固定費について、系統利用者である発電事業者にもその一部を負担させるべく、kW単位の基本料金として課金するものです。発電側基本料金がFIT電源に課金されると、FIT制度の下で売電を行う発電事業者は、調達期間中は他にその負担を転嫁できないので、既認定案件について調整措置が設けられないと、その収支に悪影響が生じることになります。発電側基本料金の詳細設計については、2023年度の導入を目指して、電力・ガス取引監視等委員会の制度設計専門会合で議論されています。FIT制度の下で売電を行う発電事業者との具体的な調整措置の要件及び程度等については、2019年12月27日の調達価格等算定委員会、他の電源同様に、FIT電源についても転嫁を通じた調整が可能であるという前提で、託送料金の減額分（全国平均で0.5円/kWh）及びFIT制度の賦課金による調整措置が議論されましたが、賛否両論が出され、国民負担や投資の予見可能性の観点を踏まえ、改めて論点を整理し、議論を行うこととされ、賦課金による調整措置が行わ

れるかは判断を許さない状況です。なお、その後、国会の審議では、2020年5月20日の衆議院経済産業委員会、経済産業大臣が答弁で「制度設計次第では、設備利用率の低い再生エネについて負担が増加することも事実であります。このため、私の考えでは既存FITの事業者に対して過度な負担が生じないように一定の配慮や工夫が必要である。」と述べました。そして、同月22日の衆議院経済産業委員会では、本法律の可決に際して、「発電側基本料金制度の検討に当たっては、固定価格買取制度の認定を受けた再生可能エネルギー発電事業者の状況を踏まえるとともに、再生可能エネルギー発電事業者が他の発電事業者と比較して著しく不利益になることがないように、十分に配慮すること。」という附帯決議がなされました。また、経済産業大臣は、2020年7月3日の閣議後記者会見において、系統の効率的な利用を促すことで、再生エネの効率的な導入を促進する観点から検討が進められている発電側課金についても、（既存の非効率な火力電源を抑制しつつ、再生エネ導入を加速化するために検討を進める）基幹送電線の利用ルールの見直しとも整合的な仕組みとなるよう見直しを指示したと述べています。

改正法の下では、認定事業者は、原則として、太陽光発電設備の解体等に要する費用に充てるための金銭を「解体等積立金」として電力広域的運営推進機関（OCCTO）に積み立てることが義務付けられました。但し、対象案件、積立金額の水準、期間、頻度は、経済産業大臣の指定や経済産業省令の定めによるものとされています。もっとも、太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保する制度に関する詳細については、総合資源エネルギー調査会・省エネルギー・新エネルギー分科会／新エネルギー小委員会／太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関するワーキンググループで、2019年4月以降7回に亘って検討され、同年12月10日に中間整理が公表されています。この中では、イ）積立金の金額水準については、既に調達価格が決定されている2019年度までの認定案件については、調達価格等算定委員会による調達価格の算定において想定してきた廃棄等費用の水準とすると、ロ）外部積立ての金額は前記水準の廃棄等費用を設備利用率に応じて発電量当たりに換算した単価（kWhベース）にFIT制度の下で売電された電気の量を乗じた金額とし、毎月、調達期間の終了前10年間に亘り積立てを行うことが提言されており、ハ）内部積立てを認める条件に関しては、長期安定的な発電事業の実施に向けた事業計画等を作成し、これを公表することに加えて6つの条件を満たす場合に限るとされていますが、そのうち内部積立てを認めるための財務的・組織的一体性などの要件への当てはめに関しては、上場インフラファンドを含め、様々な事業形態が取られていることを踏まえて検討すべきという指摘があったとされています。

また、改正法には「市場取引による再生可能エネルギー電気の供給」という節が追加されており、同節でFIPに関する制度が整えられる一方、改正法の下では、従来からのFIT制度を新たに利用できる案件は、いわゆる地域活用要件を満たす発電事業のみに限定されることとなります。改正法におけるFIP制度は、発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で取引させつつ、基準価格（FIP価格）（固定）と市場価格に基づく価格（参照価格）（一定期間内は固定、長期的には変動）の差額（プレミアム。改正法では「供給促進交付金」と定義されています。）を上乗せして交付する制度です。FIP制度の対象となる案件は、「交付対象区分等」と定義されており、経済産業大臣が調達価格等算定委員会の意見を聴いた上で告示で定めることになっていますが、2020年2月に公表された総合資源エネルギー調査会基本政策分科会再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会（以下「主力電源化小委員会」といいます。）中間取りまとめでは、FIP制度の対象は、「競争力ある電源への成長が見込まれる電源（競争電源）」あるいは「発電コストが着実に提言している電源又は低廉な電源として活用し得る電源」とされ、具体的には「大規模事業用太陽光発電、風力発電等」と提言されています。また、同小委員会における議論や中間取りまとめによれば、投資インセンティブの確保と市場価格を意識した発電行動の両立を目指すために、参照価格は一定期間固定しつつ長期的には変更するものとする方向で検討されているものと考えられます。但し、本投資法人の保有物件は、FIT制度による売電が開始されているところ、これまでの主力電源化小委員会での議論や国会審議での答弁からして、これらについては引き続き現在のFIT制度の対象となり、FIP制度に移行する訳ではないと考えています。そのため、仮に上記のとおりFIT制度の対象の限定が進んだとしても、本投資法人が保有する稼働中の太陽光発電所の買取価格が影響を受ける可能性は低いと考えています。

最後に、改正法では、長期未稼働案件により空押しえされた系統容量を開放する観点から、経済産業大臣の認定について、認定後一定期間内に運転開始に至らない場合に認定を失効させる制度（以下「認定失効期限」といいます。）が新たに導入されます。認定失効に至るまでの具体的な期間については、改正法には定められておらず、経済産業省令の定め委ねられています。但し、本投資法人の保有物件は、既にFIT制度による売電が開始されているところ、改正法が施行されて認定失効期限が導入されても、これにより本投資法人が保有する太陽光発電所の認定が失効することはありません。

I. 資産運用報告

- (注1) 「再エネ発電設備」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。以下同じです。
- (注2) 「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいい、「風力発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に風力をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。そして、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備に加え、太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権を総称していいます。以下同じです。

③運用実績

前期におきましては、2019年11月29日に借入金及び手元資金により1物件（パネル出力（注3）10.8MW、取得価格（注4）45.7億円）を追加取得し、前期末で21物件（パネル出力合計119.8MW、取得価格合計488.5億円、発電所評価額（注5）合計514.9億円）のポートフォリオとなりました。当期におきましては、新規に太陽光発電設備等の取得は行わなかった結果、当期末現在で21物件（パネル出力合計119.7MW、取得価格合計488.5億円、発電所評価額合計495.8億円）のポートフォリオとなり、上場インフラファンドでは最大の資産規模のステータスを維持しました。

- (注3) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。以下同じです。
- (注4) 「取得価格」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注5) 「発電所評価額」は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2019年12月31日及び2020年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-21の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社より取得した2019年12月31日及び2020年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として算定された評価額の合計額を記載しています。

④資金調達の概要

当期におきましては、当期末に約定弁済を行い、当期末時点の借入金は、25,831百万円となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、54.8%となりました。

また、6月26日に投資法人債の発行登録書を関東財務局長宛に提出し、同日開催した本投資法人役員会において、投資法人債の発行に係る包括決議を以下の通り行いました。

- (1) 投資法人債の種類 : 国内無担保投資法人債
- (2) 投資法人債の総額の上限の合計金額 : 100億円（但し、この範囲内で複数回に分割して発行することが可能）
- (3) 発行時期 : 2020年7月4日から2022年7月3日まで
- (4) 各投資法人債の金額 : 1億円以上
- (5) 資金使途 : 特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。）の取得資金並びに取得に関する付随費用等の支払資金、特定資産への投資に付随して取得する権利の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、運用資産に係る修繕費（資本的支出を含みます。）等の支払資金、運転資金に充当する予定です。
- (6) 担保・保証の有無 : 担保及び保証は付きず、また特に留保する資産はありません。

⑤業績及び分配の概要

上記運用の結果、主に天候不順や九州電力管内の出力制御による影響を受けましたが、当期の業績は営業収益2,331百万円、営業利益840百万円、経常利益692百万円、当期純利益691百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1項に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第6期については95.0%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である902,632,000円の95.0%を上限とした範囲内である94.7%に相当する金額855,403,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金691,720,480円を控除した163,682,520円が利益超過分配金となります。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,700円となります。

(3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2020年6月30日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

| 年月日 | 摘要 | 発行済投資口の総口数 (口) | | 出資総額 (純額) (百万円) (注1) | | 備考 |
|-------------|----------------------|----------------|---------|----------------------|--------|-------|
| | | 増減 | 残高 | 増減 | 残高 | |
| 2017年5月18日 | 私募設立 | 1,500 | 1,500 | 150 | 150 | (注2) |
| 2017年10月27日 | 公募増資 | 177,800 | 179,300 | 16,891 | 17,041 | (注3) |
| 2017年11月28日 | 第三者割当増資 | 2,890 | 182,190 | 274 | 17,315 | (注4) |
| 2018年9月5日 | 公募増資 | 46,667 | 228,857 | 4,509 | 21,824 | (注5) |
| 2018年9月14日 | 利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し) | - | 228,857 | △147 | 21,677 | (注6) |
| 2018年10月4日 | 第三者割当増資 | 2,333 | 231,190 | 225 | 21,902 | (注7) |
| 2019年3月14日 | 利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し) | - | 231,190 | △420 | 21,482 | (注8) |
| 2019年9月17日 | 利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し) | - | 231,190 | △133 | 21,349 | (注9) |
| 2020年3月17日 | 利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し) | - | 231,190 | △309 | 21,039 | (注10) |

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円 (発行価額95,000円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価格95,000円 で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格102,180円 (発行価額96,625円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期 (2018年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

(注7) 1口当たり発行価格96,625円 で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期 (2018年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。

(注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期 (2019年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。

(注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期 (2019年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。

(4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末未処分利益691百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く691百万円を利益未処分金として分配することとし、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払い戻しとして163百万円を利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,700円となりました。

| 期別 | | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|---------------------------------------|------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | | 自2017年10月1日 至2018年6月30日 | 自2018年7月1日 至2018年12月31日 | 自2019年1月1日 至2019年6月30日 | 自2019年7月1日 至2019年12月31日 | 自2020年1月1日 至2020年6月30日 |
| 当期末未処分利益又は 当期末処理損失 (△) | (千円) | 281,047 | 412,298 | 710,506 | 534,065 | 691,823 |
| 利益留保額 | (千円) | 110 | 86 | 59 | 16 | 103 |
| 金銭の分配金総額 | (千円) | 428,146 | 832,284 | 843,843 | 843,843 | 855,403 |
| (1口当たり分配金) | (円) | (2,350) | (3,600) | (3,650) | (3,650) | (3,700) |
| うち利益分配金総額 | (千円) | 280,936 | 412,211 | 710,446 | 534,048 | 691,720 |
| (1口当たり利益分配金) | (円) | (1,542) | (1,783) | (3,073) | (2,310) | (2,992) |
| うち出資払戻金総額 | (千円) | 147,209 | 420,072 | 133,396 | 309,794 | 163,682 |
| (1口当たり出資払戻金) | (円) | (808) | (1,817) | (577) | (1,340) | (708) |
| 出資払戻金総額のうち一時差異等調 整引当額からの分配金総額 | (千円) | - | - | - | - | - |
| (1口当たり出資払戻金のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金) | (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 出資払戻金総額のうち税法上の出資 等減少分配からの分配金総額 | (千円) | 147,209 | 420,072 | 133,396 | 309,794 | 163,682 |
| (1口当たり出資払戻金のうち税法上 の出資等減少分配からの分配金) | (円) | (808) | (1,817) | (577) | (1,340) | (708) |

(注) なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である912百万円の17.9%に相当する金163百万円を、利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,700円としました。

(5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

① 今後の運用見通し

2019年10～12月期の国内総生産 (GDP) 速報値が発表され、年率に換算すると実質でマイナス6.3%と5四半期ぶりにマイナスに転じ、消費税引き上げや台風19号の影響でマイナス幅は2014年4～6月期 (7.4%減) 以来の大きさでした。昨年12月以降に問題となっている、「新型コロナウイルス」の内外の感染拡大を受けて、日本経済のみならず世界経済は深刻な不況に陥る可能性が指摘されています。金融市場は新型コロナウイルスのグローバルな感染拡大を受け、日本株式を含むグローバル株式も3月に大きく下落しました。その後、各国の中央銀行による政策金利の引き下げ、量的緩和の実施、資産購入の増額等の措置を講じ、また経済活動再開の動きから、グローバル株式市場は国によって程度の差はあれ回復基調にあります。しかし、新型コロナウイルスによる感染拡大のニュースが出ると、株価は大きく下落する傾向にあり、市場のボラティリティは高止まりしています。

一方、2020年7月2日時点で、米国ジョン・ホプキンス大学による世界の新型コロナウイルスの感染者に係る統計によれば、全世界の累計の感染者数は約1,051万人、死者数は約51万人に達し、1日当たりの感染者数の推移を見ても、新型コロナウイルスの感染は拡大しています。新型コロナウイルスによる感染症の大流行が始まってから約6カ月が経過しましたが、WHOは6月29日に「世界的な感染は加速しており、最悪の事態がこれから起きる可能性がある。」と警告しました。

主要7カ国首脳は2020年3月16日に新型コロナウイルスに対処する緊急テレビ会議を開き「雇用と産業を支えるため、金融・財政政策を含むあらゆる手段を動員する」とした共同声明を発表し、「財務相と中央銀行総裁は政策面で一段と協調し、追加の景気浮揚策を策定する。新型コロナウイルスから各国民を守るため国境管理など必要な衛生策でも連携する」と述べました。このような状況下では、新型コロナウイルス感染拡大によって日米欧は「同時不況」の瀬戸際にあり、今後は新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかかるのかどうか、ワクチンや特效薬の治験状況、各国が財政政策に係るあらゆる手段を動員する中でその効果を見守

っていくことが重要となります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言及びその解除等を踏まえ、引き続き直近の電力需要への影響等を中心に、電力需給の動向を分析すると、4月下旬以降の電力需要推移(前年同期比)は、6月に前年同月比約3%減、5月の約9%減からマイナス影響が縮小していますが、経済活動が完全に元に戻り、電力の需要が元に戻るには時間がかかりそうです。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、上記「(2) 当期の資産の運用の経過② 投資環境」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されましたが、今後も再エネ導入量が拡大すると、九州地方以外でも、東北地方や中国地方等で出力制御が実施される可能性も生じています。

一方、九州電力は、川内原子力発電所(鹿児島県薩摩川内市)1、2号機を3月16日及び5月20日にそれぞれ原子炉の運転を停止し、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の建設を進めることになりました。運転再開は、それぞれ2020年12月末、2021年1月末を見込んでいます。

また、再エネ電源に対する発電側基本料金の詳細設計については、当期は調達価格等算定委員会でも2019年12月の議論の後は、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、具体的な議論は行われていないようです。調整措置の詳細については、前述の梶山経済産業大臣の答弁や衆議院経済産業委員会での付帯決議の方向で議論が展開されると見込まれます。また、電力・ガス取引監視等委員会の制度設計専門会合によると、一般送配電事業者におけるシステム開発や発電・小売間の既存相対契約の見直し等に要する期間等を踏まえて検討した結果、3年程度は時間を要することから、発電側基本料金については2023年度に導入することを目指すとしています。

太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保する制度に関しては、対象案件、積立金額の水準、期間、頻度は、経済産業大臣の指定や経済産業省令の定めによるものとされています。とりわけ、内部積立を認める具体的な条件については、廃棄費用に係る中間整理では、プロジェクト・ファイナンス案件を想定しており、財務的・組織的一体性などの要件への当てはめについては、上場インフラ投資法人にも内部積立が認められるような形で議論が進んでいくものと見込まれます。

改正法上はFIP制度の対象となる案件は「交付対象区分等」と定義されており、調達価格等算定委員会の意見を聞いた上で、パブリック・コメントを実施して、経済産業大臣が告示で定めることになる見込みです。再エネの電力市場への市場統合に向けては、FIT制度における市場取引を免除された特例的な仕組みを見直し、他の電源と同様に市場取引を行う仕組みへ向かい、2022年4月施行の改正法の下でFIP制度の適用対象となる大規模太陽光発電、風力発電の大半は、市場を通して電気を売ることになる見込みです。その場合、想定されるkWh価値の主な取引方法としては、自ら卸電力取引市場における取引を行う方法、小売電気事業者との相対取引を行う方法、アグリゲーターを介して卸電力取引市場における取引を行う方法が想定されます。

②今後の運用方針

a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサー・グループ(注1)であるカナディアン・ソーラー・グループ(注2)は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデルを採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーンを構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサーによるバイプラインから優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。また、スポンサー・グループが有する仲介業者や発電事業者とのネットワーク等も活用し、スポンサー・グループ以外の第三者が保有する太陽光発電設備等の取得も目指します。

(注1) [スポンサー・グループ]とは、(i)スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」ということがあります。)又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社(以下「CSOM Japan」ということがあります。)及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称しています。以下同じです。

(注2) [カナディアン・ソーラー・グループ]とは、Canadian Solar Inc.(本社:カナダ)(以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。)を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいいます。

b 内部成長戦略

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&M(注)サービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託します。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減と、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバルモニタリングプラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

また、サステナビリティ(持続可能性)の維持向上に関する取組みの結果、株式会社日本格付研究所(JCR)より、グリーンファイナンス・フレームワークに関して下記の評価を取得しました。

| 取得日 | 評価機関 | 評価 |
|------------|------------------|---|
| 2020年5月11日 | 株式会社日本格付研究所(JCR) | 総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価(資金使途) g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F) |

(注) [O&M]とは、Operation & Maintenanceの略であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

また、本投資法人の発行体格付及び債券格付として、株式会社日本格付研究所(JCR)より、下記の評価を取得しました。

| 本投資法人の発行体格付及び債券格付 | | | |
|-------------------|--|----|-----|
| 信用格付業者 | 格付対象 | 格付 | 見通し |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) | 長期発行体格付 | A | 安定的 |
| | 第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付 及び適格機関投資家限定) | A | — |

(6) 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

2 投資法人の概況

(1) 出資の状況

| 期別 | | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | | 2018年6月30日 | 2018年12月31日 | 2019年6月30日 | 2019年12月31日 | 2020年6月30日 |
| 発行可能投資口総口数 | (口) | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 発行済投資口の総口数 | (口) | 182,190 | 231,190 | 231,190 | 231,190 | 231,190 |
| 出資総額(純額) (注) | (百万円) | 17,315 | 21,902 | 21,482 | 21,349 | 21,039 |
| 投資主数 | (人) | 5,753 | 9,815 | 11,143 | 11,400 | 12,005 |

(注) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 投資口に関する事項

2020年6月30日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 所有投資口数(口) | 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合(%) |
|---|-----------|----------------------------|
| カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社 | 33,895 | 14.66 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 10,731 | 4.64 |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT | 6,558 | 2.83 |
| 株式会社福岡銀行 | 3,510 | 1.51 |
| THE BANK OF NEW YORK | 3,444 | 1.48 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON | 2,712 | 1.17 |
| 株式会社福邦銀行 | 2,440 | 1.05 |
| CITIBANK INTERNATIONAL PLC AS TRUSTEE FOR STANDARD LIFE WEALTH PHOENIX FUND | 2,437 | 1.05 |
| 根岸 徹 | 2,041 | 0.88 |
| 松本 恭攝 | 2,020 | 0.87 |
| 合計 | 69,788 | 30.14 |

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

(3) 役員等に関する事項

①当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

| 役職名 | 氏名又は名称 | 主な兼職等 | 当該営業期間における役職ごとの報酬の総額(千円) |
|-------|------------|--|--------------------------|
| 執行役員 | 中村 哲也 | カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 | — |
| 監督役員 | 半田 高史 | Mazars Carl パートナー Mazars FAS 株式会社 代表取締役 株式会社図研 監査役 価値開発株式会社 社外取締役 | 2,400 |
| | 石井 絵梨子 | 新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 伊藤忠リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会外部委員 | |
| 会計監査人 | 太陽有限責任監査法人 | — | 8,500 |

(注) 執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

(4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2020年6月30日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

| 委託区分 | 名称 |
|----------------------|----------------------------|
| 資産運用会社 | カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 |
| 資産保管会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 一般事務受託者(機関運営事務等) | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 一般事務受託者(投資主名簿等管理人) | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 一般事務受託者(会計事務等) | EY税理士法人 |
| 一般事務受託者(投資法人債に関する事務) | 株式会社みずほ銀行 |

3 投資法人の運用資産の状況

(1) インフラ投資法人の資産の構成

2020年6月30日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

| 資産の種類 | 地域等による区分(注1) | 第5期 | | 第6期 | |
|------------------|--------------|---------------|--------------------|---------------|--------------------|
| | | 2019年12月31日現在 | | 2020年6月30日現在 | |
| | | 保有総額(注2) (千円) | 資産総額に対する比率(注3) (%) | 保有総額(注2) (千円) | 資産総額に対する比率(注3) (%) |
| 再生可能エネルギー発電設備 | 北海道・東北地方 | 1,019,428 | 2.0 | 998,200 | 2.0 |
| | 関東地方 | 2,405,428 | 4.8 | 2,349,633 | 4.8 |
| | 東海地方 | 5,761,989 | 11.5 | 5,644,544 | 11.5 |
| | 中国・四国地方 | 10,257,651 | 20.5 | 10,030,169 | 20.4 |
| | 九州地方 | 21,806,516 | 43.6 | 21,327,299 | 43.4 |
| 小計 | 41,251,014 | 82.4 | 40,349,847 | 82.1 | |
| 不動産 | 北海道・東北地方 | 48,970 | 0.1 | 48,970 | 0.1 |
| | 関東地方 | 648,591 | 1.3 | 648,591 | 1.3 |
| | 東海地方 | 63,309 | 0.1 | 63,309 | 0.1 |
| | 中国・四国地方 | 523,905 | 1.0 | 523,905 | 1.1 |
| | 九州地方 | 3,184,875 | 6.4 | 3,184,875 | 6.5 |
| 小計 | 4,469,653 | 8.9 | 4,469,653 | 9.1 | |
| 借地権 | 北海道・東北地方 | 17,924 | 0.0 | 17,924 | 0.0 |
| | 関東地方 | 59,197 | 0.1 | 59,197 | 0.1 |
| | 東海地方 | 282,151 | 0.6 | 282,151 | 0.6 |
| | 中国・四国地方 | 3,415 | 0.0 | 3,415 | 0.0 |
| | 九州地方 | 390,450 | 0.8 | 390,450 | 0.8 |
| 小計 | 753,139 | 1.5 | 753,139 | 1.5 | |
| 再生可能エネルギー発電設備等 | 北海道・東北地方 | 1,086,322 | 2.2 | 1,065,095 | 2.2 |
| | 関東地方 | 3,113,218 | 6.2 | 3,057,423 | 6.2 |
| | 東海地方 | 6,107,450 | 12.2 | 5,990,005 | 12.2 |
| | 中国・四国地方 | 10,784,972 | 21.5 | 10,557,490 | 21.5 |
| | 九州地方 | 25,381,842 | 50.7 | 24,902,625 | 50.7 |
| 小計 | 46,473,806 | 92.8 | 45,572,640 | 92.8 | |
| 再生可能エネルギー発電設備等合計 | 46,473,806 | 92.8 | 45,572,640 | 92.8 | |
| 預金・その他資産 | 3,595,994 | 7.2 | 3,559,738 | 7.2 | |
| 資産総額(注2) | 50,069,801 | 100.0 | 49,132,379 | 100.0 | |

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によります。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 主要な保有資産

2020年6月30日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

| インフラ資産等の資産の名称 | インフラ資産等の資産から生ずる収益に関する事項 (総賃料) (千円) | 帳簿価額 (百万円) |
|------------------------|---------------------------------------|---------------|
| CS益城町発電所 | 828,729 | 18,486 |
| CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B) | 594,336 | 9,808 |
| CS伊豆市発電所 | 240,749 | 4,526 |
| CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西) | 77,006 | 1,573 |
| CS皆野町発電所 | 46,291 | 975 |
| CS日出町発電所 | 48,721 | 929 |
| CS芦北町発電所 | 43,829 | 896 |
| CS伊佐市第三発電所 | 43,467 | 862 |
| CS笠間市発電所 | 50,038 | 846 |
| CS丸森町発電所 | 47,542 | 826 |
| 合計 | 2,020,708 | 39,727 |

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2020年6月30日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期末 残高 | 減価償却累計額又は 償却累計額 | | 差引 当期末 残高 | 概要 |
|------------|---------------|-----------|-----------|-----------|--------------------|-------|-----------------|-------------|
| | | | | | 当期 償却額 | | | |
| 有形固定 資産 | 構築物 | 1,040 | 0 | — | 1,041 | 85 | 21 | 956 |
| | 機械及び装置 | 42,726 | 9 | — | 42,736 | 3,880 | 878 | 38,856 (注1) |
| | 工具、器具 及び備品 | 592 | — | — | 592 | 55 | 11 | 536 |
| | 土地 | 4,469 | — | — | 4,469 | — | — | 4,469 |
| | 建設仮勘定 | — | 10 | — | 10 | — | — | 10 (注2) |
| | 合計 | 48,829 | 21 | — | 48,850 | 4,020 | 911 | 44,830 |
| 無形固定 資産 | 借地権 | 753 | — | — | 753 | — | — | 753 |
| | ソフトウェア | 3 | — | — | 3 | 1 | 0 | 1 |
| | 合計 | 757 | — | — | 757 | 1 | 0 | 755 |

(注1) 当期の増加理由は、全額太陽光発電設備の資本的支出 (2020年2月28日) によるものです。

(注2) 当期の増加理由は、全額既存太陽光発電設備の復旧工事 (S-12 CS函南町発電所4百万円、S-15 CS津山市発電所6百万円) によるものです。なお、このうちCS函南町発電所の建設仮勘定に係る工事について、来期の資本的支出の予定額は未定となっております。

ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2020年6月30日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

| 物件 番号 | 分類 | 物件名称 | 所在地 | 敷地面積 (㎡) (注1) | 調達価格 (円/kWh) (注2) | 認定日 (注3) | 調達期間 満了日 (注4) |
|----------|--------------|--------------------------------|--|---------------------|-------------------------|--|---|
| S-01 | 太陽光発電 設備等 | CS志布志市 発電所 | 鹿児島県志布志市志布 志町帖字石踏 | 19,861 | 40 | 2013年 2月26日 | 2034年 9月16日 |
| S-02 | 太陽光発電 設備等 | CS伊佐市 発電所 | 鹿児島県伊佐市大口下 殿字吹田 | 22,223 | 40 | 2013年 2月26日 | 2035年 6月8日 |
| S-03 | 太陽光発電 設備等 | CS笠間市 発電所 | 茨城県笠間市大郷戸字 立石 | 42,666 (注5) | 40 | 2013年 1月25日 | 2035年 6月25日 |
| S-04 | 太陽光発電 設備等 | CS伊佐市 第二発電所 | 鹿児島県伊佐市大口白 木字山神 | 31,818 | 36 | 2013年 10月2日 | 2035年 6月28日 |
| S-05 | 太陽光発電 設備等 | CS湧水町 発電所 | 鹿児島県始良郡湧水町 木場字池迫 | 25,274 | 36 | 2014年 3月14日 | 2035年 8月20日 |
| S-06 | 太陽光発電 設備等 | CS伊佐市 第三発電所 | 鹿児島県伊佐市荑刈南 浦字中木場 | 40,736 | 40 | 2013年 2月26日 | 2035年 9月15日 |
| S-07 | 太陽光発電 設備等 | CS笠間市 第二発電所 | 茨城県笠間市大郷戸字 馬乗耕地 | 53,275 | 40 | 2013年 1月25日 | 2035年 9月23日 |
| S-08 | 太陽光発電 設備等 | CS日出町 発電所 | 大分県速見郡日出町大 字藤原字下相原 | 30,246 | 36 | 2013年 7月16日 | 2035年 10月12日 |
| S-09 | 太陽光発電 設備等 | CS芦北町 発電所 | 熊本県葦北郡芦北町大 字大川内字シノメ | 45,740 | 40 | 2013年 2月26日 | 2035年 12月10日 |
| S-10 | 太陽光発電 設備等 | CS南島原市 発電所 (東)、 同発電所 (西) | 長崎県南島原市深江町 乙字鬼石 | 56,066 | 40 | 2013年 2月26日 (東) 2013年 2月26日 (西) | 2035年 12月24日 (東) 2036年 1月28日 (西) |
| S-11 | 太陽光発電 設備等 | CS皆野町 発電所 | 埼玉県秩父郡皆野町大 字三沢字長林 | 44,904 | 32 | 2014年 12月11日 | 2036年 12月6日 |
| S-12 | 太陽光発電 設備等 | CS函南町 発電所 | 静岡県田方郡函南町田 代字大田原 | 41,339 | 36 | 2014年 3月31日 | 2037年 3月2日 |
| S-13 | 太陽光発電 設備等 | CS益城町 発電所 | 熊本県上益城郡益城町 大字上陳字新道 | 638,552 (注6) | 36 | 2013年 10月24日 | 2037年 6月1日 |
| S-14 | 太陽光発電 設備等 | CS郡山市 発電所 | 福島県郡山市熱海町高 玉字鍋倉 | 30,376 (注5) | 32 | 2015年 2月27日 | 2036年 9月15日 |
| S-15 | 太陽光発電 設備等 | CS津山市 発電所 | 岡山県津山市新野山形 字割石 | 31,059 | 32 | 2014年 9月26日 | 2037年 6月29日 |
| S-16 | 太陽光発電 設備等 | CS恵那市 発電所 | 岐阜県恵那市長島町久 須見字落瀬 | 37,373 | 32 | 2015年 2月24日 | 2037年 9月12日 |
| S-17 | 太陽光発電 設備等 | CS大山町 発電所 (A)、 同発電所 (B) | 鳥取県西伯郡大山町豊 房字馬越背 (A) 鳥取県西伯郡大山町豊 房字上河原 (B) | 452,760 (注7) | 40 | 2013年 2月28日 (A) 2013年 2月28日 (B) | 2037年 8月9日 |
| S-18 | 太陽光発電 設備等 | CS高山市 発電所 | 岐阜県高山市新宮町 | 16,278 (注5) | 32 | 2015年 1月30日 | 2037年 10月9日 |
| S-19 | 太陽光発電 設備等 | CS美里町 発電所 | 埼玉県児玉郡美里町 | 25,315 | 32 | 2015年 1月6日 | 2037年 3月26日 |
| S-20 | 太陽光発電 設備等 | CS丸森町 発電所 | 宮城県伊具郡丸森町 | 65,306 (注8) | 36 | 2014年 2月28日 | 2038年 7月12日 |
| S-21 | 太陽光発電 設備等 | CS伊豆市 発電所 | 静岡県伊豆市大野字大 久保 | 337,160 | 36 | 2014年 3月31日 | 2038年 11月29日 |

(注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。

(注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格 (ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。) を記載しています。

(注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づき設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づき認定を受けたものとみなされています。

(注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。

(注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス通路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

| 物件番号 | 物件名称 | 認定事業者等の名称 | 特定契約の相手方の名称 | 取得価格 (百万円) (注1) | 期末評価 価値 (百万円) (注2) | インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (注3) | | 当期末帳簿 価値 (百万円) (注4) |
|------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------------------|--|--------|------------------------------|
| | | | | | | (百万円) | (百万円) | |
| S-01 | CS志布志市 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 九州電力 株式会社 | 540 | 525 | 383 | 501 | |
| | | | | | | 142 | | |
| S-02 | CS伊佐市 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 九州電力 株式会社 | 372 | 345 | 323 | 339 | |
| | | | | | | 21 | | |
| S-03 | CS笠間市 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 東京電力 エナジー・パートナー 株式会社 | 907 | 995 | 754 | 846 | |
| | | | | | | 241 | | |
| S-04 | CS伊佐市 第二発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 九州電力 株式会社 | 778 | 717 | 678 | 704 | |
| | | | | | | 38 | | |
| S-05 | CS湧水町 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 九州電力 株式会社 | 670 | 614 | 582 | 607 | |
| | | | | | | 32 | | |
| S-06 | CS伊佐市 第三発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 九州電力 株式会社 | 949 | 881 | 820 | 862 | |
| | | | | | | 60 | | |
| S-07 | CS笠間市 第二発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 東京電力 エナジー・パートナー 株式会社 | 850 | 849 | 807 | 765 | |
| | | | | | | 41 | | |
| S-08 | CS日出町 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 九州電力 株式会社 | 1,029 | 947 | 908 | 929 | |
| | | | | | | 38 | | |
| S-09 | CS芦北町 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 九州電力 株式会社 | 989 | 929 | 889 | 896 | |
| | | | | | | 40 | | |
| S-10 | CS南島原市 発電所(東)、 同発電所(西) | ティーダ・パワー 01合同会社 | 九州電力 株式会社 | 1,733 | 1,684 | 1,603 | 1,573 | |
| | | | | | | 81 | | |
| S-11 | CS皆野町 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 東京電力 エナジー・パートナー 株式会社 | 1,018 | 1,087 | 821 | 975 | |
| | | | | | | 266 | | |
| S-12 | CS函南町 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 東京電力 エナジー・パートナー 株式会社 | 514 | 546 | 502 | 471 | |
| | | | | | | 43 | | |
| S-13 | CS益城町 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 九州電力 株式会社 | 20,084 | 21,071 | 17,601 | 18,486 | |
| | | | | | | 3,470 | | |
| S-14 | CS郡山市 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 東北電力 株式会社 | 246 | 247 | 195 | 238 | |
| | | | | | | 51 | | |
| S-15 | CS津山市 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 中国電力 株式会社 | 746 | 755 | 618 | 748 | |
| | | | | | | 137 | | |
| S-16 | CS恵那市 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 中部電力 株式会社 | 757 | 807 | 770 | 673 | |
| | | | | | | 37 | | |
| S-17 | CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B) | ティーダ・パワー 01合同会社 | 中国電力 株式会社 | 10,447 | 10,442 | 10,069 | 9,808 | |
| | | | | | | 373 | | |
| S-18 | CS高山市 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 中部電力 株式会社 | 326 | 327 | 266 | 318 | |
| | | | | | | 61 | | |
| S-19 | CS美里町 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 東京電力 エナジー・パートナー 株式会社 | 470 | 462 | 341 | 470 | |
| | | | | | | 121 | | |
| S-20 | CS丸森町 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 | 東北電力 株式会社 | 850 | 825 | 807 | 826 | |
| | | | | | | 17 | | |
| S-21 | CS伊豆市 発電所 | ティーダ・パワー 01合同会社 (注5) | 東京電力 パワーグリッド 株式会社 | 4,569 | 4,528 | 4,283 | 4,526 | |
| | | | | | | 245 | | |
| 合 計 | | | | 48,850 | 49,588 | 44,027 | 45,572 | |
| | | | | | | 5,560 | | |

(注1) 「取得価格」は、保有資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金(消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。)を記載しています。

(注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。

またS-19からS-21の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトランザクション・アドバイザー・サービスクラスが中央値として算定した評価額を表示しています。

(注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記(注2)の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含まれます。

(注4) 当期末帳簿価値には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価値を記載しています。

(注5) CS伊豆市発電所の認定事業者であったLOHAS CLEAN ENERGIES WORLD株式会社は、2020年1月15日付でティーダ・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。

I. 資産運用報告

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 24,112 | 19,235 | 18,727 | 19,137 | 18,632 |
| 実績連動賃料(注) | 12,197 | 7,474 | 6,605 | 6,288 | 3,336 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 36,310 | 26,710 | 25,332 | 25,426 | 21,968 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 2,665 | 2,664 | 2,254 | 2,254 | 1,917 |
| (うち固定資産税等) | 2,665 | 2,664 | 2,254 | 2,254 | 1,917 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 2,573 | 1,912 | 1,907 | 2,296 | 2,273 |
| (うち管理委託料) | 2,376 | 1,745 | 1,701 | 2,073 | 2,014 |
| (うち修繕費) | — | — | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 197 | 166 | 205 | 223 | 258 |
| (うち支払地代) | — | — | — | — | — |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 12,608 | 9,456 | 9,459 | 9,472 | 9,472 |
| (うち構築物) | 593 | 445 | 447 | 457 | 457 |
| (うち機械及び装置) | 11,959 | 8,969 | 8,970 | 8,973 | 8,973 |
| (うち工具、器具及び備品) | 55 | 41 | 41 | 41 | 41 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 17,847 | 14,032 | 13,621 | 14,023 | 13,663 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 18,463 | 12,677 | 11,711 | 11,402 | 8,304 |

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 18,190 | 14,244 | 14,313 | 14,171 | 14,240 |
| 実績連動賃料(注) | 9,608 | 7,166 | 5,648 | 5,230 | 3,522 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 27,799 | 21,411 | 19,961 | 19,402 | 17,763 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 1,349 | 1,346 | 1,699 | 1,698 | 1,452 |
| (うち固定資産税等) | 1,349 | 1,346 | 1,699 | 1,698 | 1,452 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 3,034 | 2,248 | 2,261 | 2,635 | 2,617 |
| (うち管理委託料) | 1,808 | 1,328 | 1,299 | 1,655 | 1,610 |
| (うち修繕費) | — | — | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 170 | 141 | 168 | 182 | 209 |
| (うち支払地代) | 1,055 | 778 | 794 | 797 | 797 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 10,445 | 7,833 | 7,835 | 7,837 | 7,837 |
| (うち構築物) | 341 | 256 | 256 | 256 | 256 |
| (うち機械及び装置) | 10,079 | 7,559 | 7,561 | 7,563 | 7,563 |
| (うち工具、器具及び備品) | 23 | 17 | 17 | 17 | 17 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 14,829 | 11,428 | 11,796 | 12,170 | 11,907 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 12,969 | 9,982 | 8,165 | 7,232 | 5,855 |

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 43,712 | 29,549 | 35,327 | 29,399 | 35,147 |
| 実績連動賃料(注) | 17,154 | 11,846 | 17,266 | 10,669 | 14,795 |
| 付帯収入 | — | 110 | 202 | 173 | 94 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 60,866 | 41,506 | 52,796 | 40,242 | 50,038 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 3,050 | 3,050 | 3,791 | 3,792 | 3,283 |
| (うち固定資産税等) | 3,050 | 3,050 | 3,791 | 3,792 | 3,283 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 4,665 | 4,359 | 3,277 | 3,255 | 3,322 |
| (うち管理委託料) | 4,296 | 3,033 | 2,931 | 2,879 | 2,887 |
| (うち修繕費) | — | 1,025 | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 368 | 299 | 346 | 375 | 434 |
| (うち支払地代) | — | — | — | — | — |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 19,283 | 14,462 | 14,462 | 14,462 | 14,462 |
| (うち構築物) | 433 | 324 | 324 | 324 | 324 |
| (うち機械及び装置) | 18,805 | 14,104 | 14,104 | 14,104 | 14,104 |
| (うち工具、器具及び備品) | 45 | 33 | 33 | 33 | 33 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 26,999 | 21,872 | 21,532 | 21,510 | 21,068 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 33,866 | 19,634 | 31,264 | 18,731 | 28,970 |

S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 37,574 | 29,412 | 29,510 | 29,263 | 29,360 |
| 実績連動賃料(注) | 16,481 | 11,590 | 10,641 | 9,522 | 5,875 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 54,056 | 41,003 | 40,152 | 38,785 | 35,235 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 2,962 | 2,964 | 3,768 | 3,768 | 3,232 |
| (うち固定資産税等) | 2,962 | 2,964 | 3,768 | 3,768 | 3,232 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 6,360 | 5,150 | 5,236 | 4,695 | 4,653 |
| (うち管理委託料) | 3,909 | 2,871 | 2,866 | 2,756 | 2,659 |
| (うち修繕費) | — | 418 | 458 | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 326 | 269 | 320 | 347 | 402 |
| (うち支払地代) | 2,124 | 1,590 | 1,590 | 1,590 | 1,590 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 21,926 | 16,445 | 16,449 | 16,457 | 16,457 |
| (うち構築物) | 408 | 306 | 306 | 306 | 306 |
| (うち機械及び装置) | 21,463 | 16,097 | 16,101 | 16,109 | 16,109 |
| (うち工具、器具及び備品) | 55 | 41 | 41 | 41 | 41 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 31,249 | 24,559 | 25,454 | 24,920 | 24,343 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 22,807 | 16,443 | 14,697 | 13,864 | 10,892 |

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 33,203 | 23,595 | 26,827 | 23,476 | 26,691 |
| 実績運動賃料(注) | 11,831 | 10,410 | 5,533 | 8,425 | 3,444 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 45,034 | 34,006 | 32,361 | 31,901 | 30,135 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 2,635 | 2,634 | 3,277 | 3,274 | 2,805 |
| (うち固定資産税等) | 2,635 | 2,634 | 3,277 | 3,274 | 2,805 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 5,389 | 4,010 | 3,987 | 4,438 | 4,508 |
| (うち管理委託料) | 3,396 | 2,494 | 2,425 | 2,850 | 2,869 |
| (うち修繕費) | — | — | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 305 | 252 | 298 | 324 | 375 |
| (うち支払地代) | 1,687 | 1,263 | 1,263 | 1,263 | 1,263 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 18,972 | 14,229 | 14,242 | 14,260 | 14,263 |
| (うち構築物) | 761 | 571 | 582 | 595 | 598 |
| (うち機械及び装置) | 17,897 | 13,423 | 13,425 | 13,429 | 13,429 |
| (うち工具、器具及び備品) | 313 | 235 | 235 | 235 | 235 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 26,997 | 20,873 | 21,507 | 21,972 | 21,577 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 18,036 | 13,132 | 10,853 | 9,928 | 8,558 |

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 45,112 | 35,028 | 35,695 | 34,851 | 35,514 |
| 実績運動賃料(注) | 19,799 | 15,056 | 12,165 | 11,728 | 7,953 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 64,912 | 50,085 | 47,860 | 46,579 | 43,467 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 3,525 | 3,526 | 4,494 | 4,494 | 3,876 |
| (うち固定資産税等) | 3,525 | 3,526 | 4,494 | 4,494 | 3,876 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 7,387 | 5,500 | 5,551 | 5,459 | 6,385 |
| (うち管理委託料) | 4,319 | 3,172 | 3,080 | 3,042 | 3,907 |
| (うち修繕費) | — | — | 84 | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 348 | 290 | 349 | 379 | 441 |
| (うち支払地代) | 2,719 | 2,036 | 2,036 | 2,036 | 2,036 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 26,377 | 19,783 | 19,784 | 19,799 | 19,861 |
| (うち構築物) | 386 | 290 | 290 | 290 | 290 |
| (うち機械及び装置) | 25,922 | 19,441 | 19,443 | 19,458 | 19,520 |
| (うち工具、器具及び備品) | 68 | 51 | 51 | 51 | 51 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 37,290 | 28,809 | 29,830 | 29,753 | 30,123 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 27,621 | 21,275 | 18,030 | 16,826 | 13,343 |

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 43,063 | 29,161 | 34,897 | 29,013 | 34,720 |
| 実績運動賃料 | 16,959 | 12,354 | 16,386 | 9,415 | 14,507 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 60,023 | 41,516 | 51,284 | 38,429 | 49,227 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 3,371 | 3,370 | 4,304 | 4,304 | 3,689 |
| (うち固定資産税等) | 3,371 | 3,370 | 4,304 | 4,304 | 3,689 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 7,526 | 6,000 | 6,964 | 5,606 | 5,695 |
| (うち管理委託料) | 4,084 | 3,318 | 3,532 | 2,847 | 2,881 |
| (うち修繕費) | — | — | 700 | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 346 | 285 | 335 | 362 | 417 |
| (うち支払地代) | 3,095 | 2,396 | 2,396 | 2,396 | 2,395 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 23,453 | 17,604 | 17,604 | 17,604 | 17,604 |
| (うち構築物) | 310 | 247 | 247 | 247 | 247 |
| (うち機械及び装置) | 23,085 | 17,314 | 17,314 | 17,314 | 17,314 |
| (うち工具、器具及び備品) | 57 | 42 | 42 | 42 | 42 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 34,350 | 26,975 | 28,873 | 27,514 | 26,988 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 25,672 | 14,541 | 22,410 | 10,914 | 22,238 |

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 48,091 | 37,673 | 37,949 | 37,482 | 37,757 |
| 実績運動賃料(注) | 26,458 | 17,650 | 15,805 | 10,943 | 10,964 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 74,549 | 55,323 | 53,755 | 48,426 | 48,721 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 4,113 | 4,112 | 5,167 | 5,166 | 4,427 |
| (うち固定資産税等) | 4,113 | 4,112 | 5,167 | 5,166 | 4,427 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 8,278 | 5,682 | 5,622 | 5,547 | 5,524 |
| (うち管理委託料) | 5,064 | 3,733 | 3,562 | 3,578 | 3,391 |
| (うち修繕費) | — | 75 | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 442 | 361 | 419 | 456 | 530 |
| (うち支払地代) | 2,771 | 1,512 | 1,639 | 1,512 | 1,602 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 29,419 | 22,064 | 22,066 | 22,070 | 22,070 |
| (うち構築物) | 1,113 | 835 | 835 | 835 | 835 |
| (うち機械及び装置) | 28,153 | 21,114 | 21,116 | 21,120 | 21,120 |
| (うち工具、器具及び備品) | 152 | 114 | 114 | 114 | 114 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 41,810 | 31,858 | 32,855 | 32,783 | 32,021 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 32,738 | 23,464 | 20,899 | 15,643 | 16,700 |

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 44,791 | 37,301 | 35,753 | 37,113 | 35,571 |
| 実績連動賃料(注) | 21,114 | 15,543 | 12,815 | 11,371 | 8,257 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 65,906 | 52,845 | 48,568 | 48,484 | 43,829 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 3,973 | 3,972 | 4,879 | 4,876 | 4,167 |
| (うち固定資産税等) | 3,973 | 3,972 | 4,879 | 4,876 | 4,167 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 7,205 | 5,431 | 5,337 | 5,880 | 6,154 |
| (うち管理委託料) | 4,557 | 3,347 | 3,249 | 3,758 | 3,964 |
| (うち修繕費) | — | 66 | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 402 | 336 | 406 | 440 | 509 |
| (うち支払地代) | 2,245 | 1,681 | 1,681 | 1,681 | 1,681 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 26,937 | 20,203 | 20,207 | 20,216 | 20,216 |
| (うち構築物) | 1,921 | 1,441 | 1,441 | 1,441 | 1,441 |
| (うち機械及び装置) | 24,679 | 18,509 | 18,514 | 18,523 | 18,523 |
| (うち工具、器具及び備品) | 336 | 252 | 252 | 252 | 252 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 38,116 | 29,606 | 30,424 | 30,973 | 30,539 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 27,789 | 23,238 | 18,144 | 17,511 | 13,290 |

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-10 CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 80,847 | 65,854 | 63,488 | 65,521 | 63,166 |
| 実績連動賃料(注) | 42,444 | 30,406 | 27,370 | 20,782 | 13,840 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 123,291 | 96,260 | 90,859 | 86,303 | 77,006 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 6,747 | 6,744 | 8,533 | 8,530 | 7,296 |
| (うち固定資産税等) | 6,747 | 6,744 | 8,533 | 8,530 | 7,296 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 13,894 | 10,331 | 11,314 | 10,188 | 10,118 |
| (うち管理委託料) | 7,627 | 5,601 | 6,502 | 5,317 | 5,127 |
| (うち修繕費) | — | — | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 571 | 469 | 551 | 611 | 731 |
| (うち支払地代) | 5,696 | 4,260 | 4,260 | 4,260 | 4,260 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 46,965 | 35,224 | 35,224 | 35,224 | 35,224 |
| (うち構築物) | 985 | 739 | 739 | 739 | 739 |
| (うち機械及び装置) | 45,647 | 34,235 | 34,235 | 34,235 | 34,235 |
| (うち工具、器具及び備品) | 331 | 248 | 248 | 248 | 248 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 67,607 | 52,299 | 55,071 | 53,943 | 52,639 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 55,683 | 43,960 | 35,787 | 32,360 | 24,367 |

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 45,753 | 30,843 | 35,519 | 30,688 | 35,340 |
| 実績連動賃料 | 17,427 | 9,769 | 15,005 | 2,722 | 10,950 |
| 付帯収入 | 6 | 1 | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 63,187 | 40,614 | 50,525 | 33,410 | 46,291 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 4,907 | 4,904 | 4,412 | 4,410 | 3,816 |
| (うち固定資産税等) | 4,907 | 4,904 | 4,412 | 4,410 | 3,816 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 5,128 | 4,143 | 3,953 | 3,750 | 3,700 |
| (うち管理委託料) | 4,753 | 3,491 | 3,372 | 3,313 | 3,195 |
| (うち修繕費) | — | 330 | 178 | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 374 | 321 | 402 | 436 | 504 |
| (うち支払地代) | — | — | — | — | — |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 20,819 | 15,798 | 16,132 | 16,132 | 16,132 |
| (うち構築物) | 1,021 | 766 | 766 | 766 | 766 |
| (うち機械及び装置) | 19,798 | 15,031 | 15,366 | 15,366 | 15,366 |
| (うち工具、器具及び備品) | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 30,855 | 24,845 | 24,499 | 24,293 | 23,649 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 32,331 | 15,769 | 26,025 | 9,117 | 22,642 |

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 24,748 | 18,550 | 19,644 | 18,456 | 19,545 |
| 実績連動賃料 | 11,233 | 5,241 | 9,060 | 5,304 | 7,872 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 35,982 | 23,791 | 28,705 | 23,760 | 27,418 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 2,772 | 2,770 | 2,398 | 2,398 | 2,069 |
| (うち固定資産税等) | 2,772 | 2,770 | 2,398 | 2,398 | 2,069 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 4,539 | 3,978 | 3,735 | 3,976 | 3,641 |
| (うち管理委託料) | 2,594 | 1,905 | 1,840 | 2,108 | 1,743 |
| (うち修繕費) | — | — | 42 | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 119 | 125 | 198 | 213 | 243 |
| (うち支払地代) | 1,826 | 1,947 | 1,653 | 1,654 | 1,654 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 12,837 | 9,639 | 9,662 | 9,662 | 9,662 |
| (うち構築物) | 461 | 357 | 380 | 380 | 380 |
| (うち機械及び装置) | 12,302 | 9,226 | 9,226 | 9,226 | 9,226 |
| (うち工具、器具及び備品) | 73 | 55 | 55 | 55 | 55 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 20,149 | 16,388 | 15,796 | 16,036 | 15,373 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 15,832 | 7,402 | 12,908 | 7,724 | 12,045 |

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 852,054 | 691,759 | 664,560 | 688,283 | 661,218 |
| 実績運動賃料(注) | 412,102 | 254,450 | 247,774 | 232,965 | 167,511 |
| 付帯収入 | — | 12 | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 1,264,157 | 946,222 | 912,334 | 921,249 | 828,729 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 112,207 | 112,206 | 96,650 | 96,650 | 83,464 |
| (うち固定資産税等) | 112,207 | 112,206 | 96,650 | 96,650 | 83,464 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 89,590 | 67,638 | 68,918 | 69,026 | 72,071 |
| (うち管理委託料) | 81,898 | 61,168 | 61,168 | 60,428 | 62,244 |
| (うち修繕費) | — | — | — | 176 | 98 |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | 7,659 | 6,397 | 7,703 | 8,356 | 9,662 |
| (うち支払地代) | 32 | 71 | 45 | 65 | 65 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 459,030 | 344,335 | 344,340 | 344,350 | 344,512 |
| (うち構築物) | 4,625 | 3,531 | 3,531 | 3,531 | 3,531 |
| (うち機械及び装置) | 443,887 | 332,915 | 332,915 | 332,916 | 333,078 |
| (うち工具、器具及び備品) | 10,518 | 7,888 | 7,893 | 7,902 | 7,902 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 660,827 | 524,180 | 509,908 | 510,027 | 500,048 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 603,329 | 422,042 | 402,426 | 411,221 | 328,680 |

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。
 なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 7,267 | 7,619 | 8,085 | 7,580 | 8,044 |
| 実績運動賃料 | 4,627 | 3,978 | 5,215 | 3,317 | 4,396 |
| 付帯収入 | — | 2 | — | 2 | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 11,895 | 11,600 | 13,300 | 10,901 | 12,441 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | — | — | 1,298 | 1,296 | 1,171 |
| (うち固定資産税等) | — | — | 1,298 | 1,296 | 1,171 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 768 | 1,081 | 990 | 1,590 | 965 |
| (うち管理委託料) | 768 | 922 | 883 | 876 | 837 |
| (うち修繕費) | — | — | — | 600 | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | — | 158 | 106 | 113 | 128 |
| (うち支払地代) | — | — | — | — | — |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 3,492 | 4,191 | 4,191 | 4,191 | 4,191 |
| (うち構築物) | 272 | 327 | 327 | 327 | 327 |
| (うち機械及び装置) | 3,220 | 3,864 | 3,864 | 3,864 | 3,864 |
| (うち工具、器具及び備品) | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 4,261 | 5,272 | 6,479 | 7,077 | 6,328 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 7,633 | 6,328 | 6,820 | 3,823 | 6,113 |

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 21,830 | 22,253 | 24,444 | 22,141 | 24,321 |
| 実績運動賃料 | 13,233 | 10,447 | 12,668 | 12,485 | 12,548 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 35,064 | 32,701 | 37,113 | 34,627 | 36,869 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | — | — | 3,901 | 3,898 | 3,469 |
| (うち固定資産税等) | — | — | 3,901 | 3,898 | 3,469 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | 2,371 | 3,156 | 10,045 | 2,982 | 3,482 |
| (うち管理委託料) | 2,371 | 2,846 | 2,727 | 2,704 | 3,206 |
| (うち修繕費) | — | — | 7,096 | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | — | 310 | 221 | 278 | 275 |
| (うち支払地代) | — | — | — | — | — |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | 10,640 | 12,768 | 12,946 | 12,949 | 12,914 |
| (うち構築物) | 290 | 348 | 365 | 376 | 376 |
| (うち機械及び装置) | 10,095 | 12,114 | 12,276 | 12,267 | 12,232 |
| (うち工具、器具及び備品) | 254 | 304 | 304 | 304 | 304 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 13,011 | 15,924 | 26,893 | 19,829 | 19,866 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | 22,052 | 16,776 | 10,219 | 14,797 | 17,003 |

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | — | 14,524 | 26,398 | 25,611 | 26,266 |
| 実績運動賃料 | — | 7,383 | 15,982 | 12,203 | 14,224 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | — | 21,908 | 42,381 | 37,815 | 40,490 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | — | — | 4,344 | 4,344 | 3,776 |
| (うち固定資産税等) | — | — | 4,344 | 4,344 | 3,776 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | — | 2,561 | 4,306 | 4,007 | 4,288 |
| (うち管理委託料) | — | 1,827 | 3,115 | 2,801 | 2,772 |
| (うち修繕費) | — | — | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | — | 138 | 252 | 273 | 314 |
| (うち支払地代) | — | 595 | 938 | 933 | 1,202 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | — | 9,226 | 14,510 | 14,510 | 14,510 |
| (うち構築物) | — | 374 | 589 | 589 | 589 |
| (うち機械及び装置) | — | 8,790 | 13,823 | 13,823 | 13,823 |
| (うち工具、器具及び備品) | — | 61 | 97 | 97 | 97 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | — | 11,788 | 23,161 | 22,862 | 22,576 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B) | — | 10,120 | 19,219 | 14,953 | 17,914 |

S-17 CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | — | 211,123 | 327,901 | 385,926 | 326,253 |
| 実績運動賃料 | — | 29,966 | 247,066 | 121,853 | 268,083 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A) | — | 241,089 | 574,967 | 507,780 | 594,336 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | — | — | 59,954 | 59,954 | 51,761 |
| (うち固定資産税等) | — | — | 59,954 | 59,954 | 51,761 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | — | 34,450 | 54,498 | 53,885 | 54,604 |
| (うち管理委託料) | — | 23,490 | 36,805 | 36,009 | 36,036 |
| (うち修繕費) | — | 140 | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | — | 2,511 | 4,622 | 5,019 | 5,812 |
| (うち支払地代) | — | 8,308 | 13,070 | 12,856 | 12,755 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | — | 136,406 | 214,526 | 214,565 | 214,567 |
| (うち構築物) | — | 3,088 | 4,863 | 4,902 | 4,905 |
| (うち機械及び装置) | — | 132,820 | 208,879 | 208,879 | 208,879 |
| (うち工具、器具及び備品) | — | 497 | 782 | 782 | 782 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B) | — | 170,857 | 328,979 | 328,404 | 320,933 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B) | — | 70,232 | 245,988 | 179,375 | 273,403 |

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | — | 4,937 | 11,075 | 9,720 | 11,019 |
| 実績運動賃料 | — | 1,841 | 5,290 | 4,625 | 4,989 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A) | — | 6,779 | 16,365 | 14,346 | 16,009 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | — | — | 2,007 | 2,006 | 1,762 |
| (うち固定資産税等) | — | — | 2,007 | 2,006 | 1,762 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | — | 891 | 1,411 | 1,393 | 1,399 |
| (うち管理委託料) | — | 828 | 1,296 | 1,269 | 1,256 |
| (うち修繕費) | — | — | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | — | 62 | 114 | 123 | 142 |
| (うち支払地代) | — | — | — | — | — |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | — | 3,494 | 5,496 | 5,496 | 5,496 |
| (うち構築物) | — | 218 | 344 | 344 | 344 |
| (うち機械及び装置) | — | 3,267 | 5,139 | 5,139 | 5,139 |
| (うち工具、器具及び備品) | — | 8 | 12 | 12 | 12 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B) | — | 4,386 | 8,915 | 8,895 | 8,657 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B) | — | 2,393 | 7,450 | 5,450 | 7,351 |

S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | — | — | 10,733 | 13,005 | 15,300 |
| 実績運動賃料 | — | — | 6,273 | 5,628 | 7,717 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A) | — | — | 17,006 | 18,634 | 23,017 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | — | — | — | — | 2,646 |
| (うち固定資産税等) | — | — | — | — | 2,646 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | — | — | 877 | 2,230 | 1,506 |
| (うち管理委託料) | — | — | 877 | 1,315 | 1,315 |
| (うち修繕費) | — | — | — | 645 | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | — | — | — | 269 | 190 |
| (うち支払地代) | — | — | — | — | — |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | — | — | 5,056 | 7,594 | 7,594 |
| (うち構築物) | — | — | 117 | 176 | 176 |
| (うち機械及び装置) | — | — | 4,896 | 7,345 | 7,345 |
| (うち工具、器具及び備品) | — | — | 41 | 72 | 72 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B) | — | — | 5,934 | 9,824 | 11,747 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B) | — | — | 11,072 | 8,809 | 11,270 |

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | — | — | 17,989 | 28,330 | 32,391 |
| 実績運動賃料 | — | — | 11,768 | 6,694 | 15,151 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A) | — | — | 29,758 | 35,025 | 47,542 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | — | — | — | — | 5,430 |
| (うち固定資産税等) | — | — | — | — | 5,430 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | — | — | 3,730 | 8,421 | 8,059 |
| (うち管理委託料) | — | — | 1,376 | 2,666 | 2,797 |
| (うち修繕費) | — | — | — | 346 | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | — | — | — | 782 | 526 |
| (うち支払地代) | — | — | 2,354 | 4,625 | 4,735 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | — | — | 8,847 | 17,036 | 17,036 |
| (うち構築物) | — | — | 261 | 503 | 503 |
| (うち機械及び装置) | — | — | 8,464 | 16,297 | 16,297 |
| (うち工具、器具及び備品) | — | — | 121 | 234 | 234 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B) | — | — | 12,578 | 25,457 | 30,526 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B) | — | — | 17,179 | 9,567 | 17,016 |

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

| 科目 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 2017年10月1日～ 2018年6月30日 | 2018年7月1日～ 2018年12月31日 | 2019年1月1日～ 2019年6月30日 | 2019年7月1日～ 2019年12月31日 | 2020年1月1日～ 2020年6月30日 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | — | — | — | 17,832 | 155,813 |
| 実績運動賃料 | — | — | — | 8,750 | 84,936 |
| 付帯収入 | — | — | — | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A) | — | — | — | 26,582 | 240,749 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | — | — | — | — | 28,252 |
| (うち固定資産税等) | — | — | — | — | 28,252 |
| (うちその他諸税) | — | — | — | — | — |
| 諸経費 | — | — | — | 3,786 | 21,398 |
| (うち管理委託料) | — | — | — | 2,270 | 12,770 |
| (うち修繕費) | — | — | — | — | — |
| (うち水道光熱費) | — | — | — | — | — |
| (うち保険料) | — | — | — | — | — |
| (うち支払地代) | — | — | — | 1,516 | 8,628 |
| (うちその他賃貸費用) | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | — | — | — | 15,742 | 87,776 |
| (うち構築物) | — | — | — | 732 | 4,082 |
| (うち機械及び装置) | — | — | — | 14,755 | 82,271 |
| (うち工具、器具及び備品) | — | — | — | 254 | 1,421 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B) | — | — | — | 19,528 | 137,427 |
| 再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B) | — | — | — | 7,053 | 103,322 |

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2020年6月30日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2020年6月30日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

| 区分 | 種類 | 契約額等 (千円) | | 時価 (注2) |
|-----------|-------------------------|------------|------------|---------|
| | | (注1) | うち1年超 (注1) | |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 (支払固定・受取変動) | 20,811,569 | 19,568,757 | — |
| 合計 | | 20,811,569 | 19,568,757 | — |

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特定処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2020年6月30日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

4 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている2020年12月期以降の改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理される部分が含まれています。

| インフラ資産等の名称 | 所在地 | 目的 | 予定期間 | 工事予定金額 (百万円) | | |
|------------|--------|------------------------|-------------------------|--------------|-------|-------|
| | | | | 総額 | 当期支払額 | 既支払総額 |
| CS津山市発電所 | 岡山県津山市 | 災害復旧対策工事 | 自 2020年4月 至 2020年7月 | 21 | 6 | 6 |
| CS丸森町発電所 | 宮城県丸森町 | アクセス道路復旧工事 発電所内補修工事 | 自 2020年7月 至 2020年11月 | 18 | — | — |
| CS益城町発電所 | 熊本県益城町 | 出力制御対応改造工事 | 自 2020年2月 至 2020年9月 | 32 | 9 | 9 |

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

| インフラ資産等の名称 (所在地) | 目的 | 実施期間 | 支出金額 (千円) |
|-----------------------|--------------|------------------------------|-----------|
| CS益城町発電所 (熊本県上益城郡) | 連系点通信機器改造等工事 | 自 2020年2月14日 至 2020年9月30日 | 9,700 |
| その他の発電所 | | | 999 |
| 合計 | | | 10,699 |

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

5 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

| 項目 | 第5期 | 第6期 |
|-----------|------------------------------|-----------------------------|
| | 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 |
| 資産運用報酬 | 52,213 | 59,407 |
| 一般事務委託手数料 | 18,542 | 19,402 |
| 役員報酬 | 2,400 | 2,400 |
| その他費用 | 56,184 | 47,705 |
| 合計 | 129,340 | 128,915 |

(2) 借入状況

2020年6月30日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

| 区分 | 借入先 | 借入日 | 当期首 | 当期末 | 平均利率 (%) (注1) | 返済期限 | 返済 方法 | 用途 | 摘要 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|---|-----------------|----------------|------------|------------|
| | | | 残高 (百万円) | 残高 (百万円) | | | | | |
| 長期借入金 | 株式会社新生銀行 | 2017年 10月31日 | 2,140 | 2,079 | 0.84500 (注2) | 2027年 10月31日 | 一部 分割 返済 | (注3) | 無担保 無保証 |
| | 株式会社 みずほ銀行 | | 1,337 | 1,299 | | | | | |
| | 株式会社 三井住友銀行 | | 1,337 | 1,299 | | | | | |
| | 株式会社 三菱UFJ銀行 | | 891 | 866 | | | | | |
| | 株式会社 りそな銀行 | | 1,605 | 1,559 | | | | | |
| | オリックス銀行 株式会社 | | 891 | 866 | | | | | |
| | 株式会社広島銀行 | | 1,605 | 1,559 | | | | | |
| | 株式会社南都銀行 | | 1,605 | 1,559 | | | | | |
| | 株式会社大分銀行 | | 802 | 779 | | | | | |
| | 株式会社荘内銀行 | | 802 | 779 | | | | | |
| | 株式会社三重銀行 | 178 | 173 | | | | | | |
| | 株式会社栃木銀行 | 802 | 779 | | | | | | |
| | 株式会社新生銀行 | 2018年 9月6日 | 1,603 | 1,560 | 1.04200 (注2) | 2028年 9月6日 | 一部 分割 返済 | (注3) | 無担保 無保証 |
| | 株式会社 三井住友銀行 | | 1,603 | 1,560 | | | | | |
| | 株式会社 三菱UFJ銀行 | | 1,851 | 1,802 | | | | | |
| | 株式会社南都銀行 | | 925 | 901 | | | | | |
| | 株式会社足利銀行 | | 948 | 923 | | | | | |
| | 株式会社広島銀行 | 474 | 461 | | | | | | |
| | 株式会社新生銀行 | 2019年 3月29日 | 661 | 643 | 0.57636 | 2022年 3月29日 | 一部 分割 返済 | (注3) | 無担保 無保証 |
| | 株式会社新生銀行 | 2019年 11月29日 | 1,000 | 972 | 0.52085 | 2021年 11月29日 | 一部 分割 返済 | (注3) | 無担保 無保証 |
| 株式会社 三菱UFJ銀行 | 700 | | 680 | | | | | | |
| 株式会社足利銀行 | 500 | | 486 | | | | | | |
| 株式会社荘内銀行 | 1,000 | | 972 | | | | | | |
| 株式会社南都銀行 | 500 | | 486 | | | | | | |
| 株式会社広島銀行 | 800 | 778 | | | | | | | |
| 株式会社 三菱UFJ銀行 | 2019年 11月29日 | 300 | — | 0.26738 | 2021年11月29日又は消費税還付日以降最初に到来する利払日のいずれか早い日 | 期日一括返済 (注4) | (注3) | 無担保 無保証 | |
| 合計 | | 26,873 | 25,831 | | | | | | |

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切捨てにより記載しています。
 (注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。
 (注3) 資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。
 (注4) 消費税還付金により、2020年4月30日付で全額を返済しています。

(3) 投資法人債

2020年6月30日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

| 銘柄 | 発行年月日 | 当期首 残高 (百万円) | 当期末 残高 (百万円) | 利率 (%) | 償還期限 | 償還方法 | 用途 | 摘要 |
|---------------------------------|------------|--------------------|--------------------|-----------|------------|--------|-----|------------|
| カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債 | 2019年11月6日 | 1,100 | 1,100 | 0.71 | 2024年11月6日 | 期日一括返済 | (注) | 無担保 無保証 |
| 合計 | | 1,100 | 1,100 | | | | | |

(注) 資金使途は返済期限の到来に近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

6 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況等

該当事項はありません。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

(4) 利害関係人等との取引状況

① 売買取引状況

該当事項はありません。

② 賃貸借状況

該当事項はありません。

③ 支払手数料等の金額

該当事項はありません。

(5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

7 経理の状況

(1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

後記、「II. 貸借対照表」、「III. 損益計算書」、「IV. 投資主資本等変動計算書」、「V. 注記表」及び「VI. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

(2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

(3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

(4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

8 その他

(1) お知らせ

①投資主総会

当期において本投資法人の投資主総会は開催されていません。

②投資法人役員会

該当事項はありません。

(2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

(単位：千円)

| | 前期 (ご参考) (2019年12月31日) | 当期 (2020年6月30日) |
|----------------|---------------------------|--------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,474,056 | 2,627,638 |
| 営業未収入金 | 268,927 | 477,976 |
| 前払費用 | 157,523 | 109,917 |
| 未収消費税等 | 329,815 | — |
| その他 | 860 | 1,799 |
| 流動資産合計 | 3,231,182 | 3,217,332 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 構築物 | 1,040,844 | 1,041,843 |
| 減価償却累計額 | △63,543 | △85,025 |
| 構築物 (純額) | 977,300 | 956,818 |
| 機械及び装置 | 42,726,985 | 42,736,685 |
| 減価償却累計額 | △3,002,153 | △3,880,573 |
| 機械及び装置 (純額) | 39,724,832 | 38,856,111 |
| 工具、器具及び備品 | 592,249 | 592,249 |
| 減価償却累計額 | △43,368 | △55,331 |
| 工具、器具及び備品 (純額) | 548,881 | 536,917 |
| 土地 | 4,469,653 | 4,469,653 |
| 建設仮勘定 | — | 10,560 |
| 有形固定資産合計 | 45,720,667 | 44,830,061 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 753,139 | 753,139 |
| ソフトウェア | 2,353 | 1,960 |
| 無形固定資産合計 | 755,492 | 755,099 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期前払費用 | 316,119 | 284,425 |
| 繰延税金資産 | 12 | 15 |
| 差入保証金 | 37,790 | 37,790 |
| 投資その他の資産合計 | 353,922 | 322,230 |
| 固定資産合計 | 46,830,082 | 45,907,391 |
| 繰延資産 | | |
| 投資法人債発行費 | 8,536 | 7,656 |
| 繰延資産合計 | 8,536 | 7,656 |
| 資産合計 | 50,069,801 | 49,132,379 |

II. 貸借対照表

(単位：千円)

| | 前期 (ご参考) | 当期 |
|----------------------|---------------|---------------|
| | (2019年12月31日) | (2020年6月30日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | 32,988 | 29,958 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,512,196 | 1,534,806 |
| 未払金 | 67,471 | 78,655 |
| 未払費用 | 102,033 | 155,410 |
| 未払法人税等 | 860 | 922 |
| 未払消費税等 | 8,317 | 203,692 |
| 預り金 | 1,562 | 301 |
| 流動負債合計 | 1,725,429 | 2,003,746 |
| 固定負債 | | |
| 投資法人債 | 1,100,000 | 1,100,000 |
| 長期借入金 | 25,360,810 | 24,297,106 |
| 固定負債合計 | 26,460,810 | 25,397,106 |
| 負債合計 | 28,186,239 | 27,400,853 |
| 純資産の部 | | |
| 投資主資本 | | |
| 出資総額 | 22,050,175 | 22,050,175 |
| 出資総額控除額 | △700,678 | △1,010,472 |
| 出資総額 (純額) | 21,349,496 | 21,039,702 |
| 剰余金 | | |
| 当期末処分利益又は当期末処理損失 (△) | 534,065 | 691,823 |
| 剰余金合計 | 534,065 | 691,823 |
| 投資主資本合計 | 21,883,561 | 21,731,525 |
| 純資産合計 | ※1 21,883,561 | ※1 21,731,525 |
| 負債純資産合計 | 50,069,801 | 49,132,379 |

III. 損益計算書

(単位：千円)

| | 前期 (ご参考) | | 当期 | |
|----------------------|------------------------------|-----------|-----------------------------|-----------|
| | 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | | 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 | |
| 営業収益 | | | | |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | ※1 | 2,088,116 | ※1 | 2,331,291 |
| 営業収益合計 | | 2,088,116 | | 2,331,291 |
| 営業費用 | | | | |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | ※1 | 1,261,805 | ※1 | 1,362,007 |
| 資産運用報酬 | | 52,213 | | 59,407 |
| 一般事務委託手数料 | | 18,542 | | 19,402 |
| 役員報酬 | | 2,400 | | 2,400 |
| 租税公課 | | 772 | | 101 |
| その他営業費用 | | 55,412 | | 47,603 |
| 営業費用合計 | | 1,391,146 | | 1,490,922 |
| 営業利益 | | 696,970 | | 840,369 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 13 | | 13 |
| 還付加算金 | | — | | 400 |
| 営業外収益合計 | | 13 | | 413 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 107,285 | | 112,576 |
| 投資法人債利息 | | 1,176 | | 3,894 |
| 投資法人債発行費償却 | | 263 | | 879 |
| 融資関連費用 | | 53,389 | | 30,701 |
| 営業外費用合計 | | 162,115 | | 148,053 |
| 経常利益 | | 534,868 | | 692,729 |
| 税引前当期純利益 | | 534,868 | | 692,729 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 862 | | 924 |
| 法人税等調整額 | | 0 | | △2 |
| 法人税等合計 | | 862 | | 921 |
| 当期純利益 | | 534,005 | | 691,807 |
| 前期繰越利益 | | 59 | | 16 |
| 当期末処分利益又は当期末処理損失 (△) | | 534,065 | | 691,823 |

IV. 投資主資本等変動計算書

前期（ご参考）（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

| | 投資主資本 | | | | | 投資主資本 合計 | 純資産 合計 |
|---------|------------------|-------------|--------------|------------------------------|-----------|-------------|------------|
| | 出資総額 | | | 剰余金 | | | |
| | 出資総額 | 出資総額 控除額 | 出資総額 (純額) | 当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△) | 剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 22,050,175 | △567,281 | 21,482,893 | 710,506 | 710,506 | 22,193,399 | 22,193,399 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 利益超過分配 | - | △133,396 | △133,396 | - | - | △133,396 | △133,396 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △710,446 | △710,446 | △710,446 | △710,446 |
| 当期純利益 | - | - | - | 534,005 | 534,005 | 534,005 | 534,005 |
| 当期変動額合計 | - | △133,396 | △133,396 | △176,441 | △176,441 | △309,837 | △309,837 |
| 当期末残高 | ※1 22,050,175 | △700,678 | 21,349,496 | 534,065 | 534,065 | 21,883,561 | 21,883,561 |

当期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

| | 投資主資本 | | | | | 投資主資本 合計 | 純資産 合計 |
|---------|------------------|-------------|--------------|------------------------------|-----------|-------------|------------|
| | 出資総額 | | | 剰余金 | | | |
| | 出資総額 | 出資総額 控除額 | 出資総額 (純額) | 当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△) | 剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 22,050,175 | △700,678 | 21,349,496 | 534,065 | 534,065 | 21,883,561 | 21,883,561 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 利益超過分配 | - | △309,794 | △309,794 | - | - | △309,794 | △309,794 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △534,048 | △534,048 | △534,048 | △534,048 |
| 当期純利益 | - | - | - | 691,807 | 691,807 | 691,807 | 691,807 |
| 当期変動額合計 | - | △309,794 | △309,794 | 157,758 | 157,758 | △152,035 | △152,035 |
| 当期末残高 | ※1 22,050,175 | △1,010,472 | 21,039,702 | 691,823 | 691,823 | 21,731,525 | 21,731,525 |

V. 注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

| 項目 | 前期（ご参考） | 当期 |
|----------------------------|---|---|
| | 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 |
| 1. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～25年 機械及び装置 22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p> | <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～25年 機械及び装置 22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p> |
| 2. 繰延資産の償却方法 | 投資法人債発行費償還までの期間にわたり定額法により償却しています。 | 投資法人債発行費償還までの期間にわたり定額法により償却しています。 |
| 3. 収益及び費用の計上基準 | <p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は504千円です。</p> | <p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。</p> |
| 4. ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p> | <p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p> |
| 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 | 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 |

[貸借対照表に関する注記]

| 前期 (ご参考) (2019年12月31日) | 当期 (2020年6月30日) |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円 | ※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円 |

[損益計算書に関する注記]

(単位：千円)

| | 前期 (ご参考) 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | 当期 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 |
|------------------------------|--|-----------------------------------|
| | ※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳 | |
| A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益 | | |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | |
| (基本賃料) | 1,567,010 | 1,646,317 |
| (実績連動賃料) | 520,930 | 684,879 |
| (付帯収入) | 176 | 94 |
| 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計 | 2,088,116 | 2,331,291 |
| B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用 | | |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | |
| (管理委託費) | 146,524 | 159,491 |
| (修繕費) | 1,768 | 98 |
| (公租公課) | 217,112 | 223,768 |
| (水道光熱費) | — | — |
| (保険料) | 19,571 | 22,112 |
| (減価償却費) | 839,638 | 911,865 |
| (支払地代) | 37,190 | 44,670 |
| (その他賃貸費用) | — | — |
| 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計 | 1,261,805 | 1,362,007 |
| C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B) | 826,311 | 969,284 |

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

| 前期 (ご参考) 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | 当期 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 |
|--|--|
| ※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 231,190口 | ※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 231,190口 |

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

| | 前期 (ご参考) 2019年12月31日 | 当期 2020年6月30日 |
|-------------|-------------------------|------------------|
| | 繰延税金資産 | |
| 未払事業税損金不算入額 | 12 | 15 |
| 繰延税金資産合計 | 12 | 15 |
| 繰延税金資産の純額 | 12 | 15 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前期 (ご参考) 2019年12月31日 | 当期 2020年6月30日 |
|-------------------|-------------------------|------------------|
| | 法定実効税率 | 31.51% |
| (調整) | | |
| 支払分配金の損金算入額 | △31.46% | △31.41% |
| その他 | 0.11% | 0.09% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.16% | 0.14% |

[金融商品に関する注記]

前期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日) (ご参考)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,474,056 | 2,474,056 | — |
| (2) 営業未収入金 | 268,927 | 268,927 | — |
| 資産合計 | 2,742,983 | 2,742,983 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 1,512,196 | 1,513,923 | 1,726 |
| (4) 長期借入金 | 25,360,810 | 25,651,566 | 290,756 |
| (5) 投資法人債 | 1,100,000 | 1,100,000 | — |
| 負債合計 | 27,973,006 | 28,265,489 | 292,482 |
| (6) デリバティブ取引 | — | — | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産
(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債
(3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に変更される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(6)2参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) 投資法人債
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(6) デリバティブ取引
1. ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約金額等 | | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|-------------|-----------------------|---------|------------|------------|-----|-----------|
| | | | うち1年超 | | | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 21,411,430 | 20,187,606 | (注) | — |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 金銭債権の決算日(2019年12月31日)後の償還予定額 (単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 2,474,056 | — | — | — | — | — |
| (2) 営業未収入金 | 268,927 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 2,742,983 | — | — | — | — | — |

(注3) 借入金及び投資法人債の決算日(2019年12月31日)後の返済予定額 (単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 1,512,196 | — | — | — | — | — |
| (4) 長期借入金 | — | 5,836,435 | 1,860,238 | 1,292,889 | 1,254,936 | 15,116,310 |
| (5) 投資法人債 | — | — | — | — | 1,100,000 | — |
| 合計 | 1,512,196 | 5,836,435 | 1,860,238 | 1,292,889 | 2,354,936 | 15,116,310 |

当期(自2020年1月1日 至2020年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,627,638 | 2,627,638 | — |
| (2) 営業未収入金 | 477,976 | 477,976 | — |
| 資産合計 | 3,105,615 | 3,105,615 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 1,534,806 | 1,536,238 | 1,432 |
| (4) 長期借入金 | 24,297,106 | 24,526,517 | 229,410 |
| (5) 投資法人債 | 1,100,000 | 1,086,690 | △13,310 |
| 負債合計 | 26,931,912 | 27,149,446 | 217,533 |
| (6) デリバティブ取引 | — | — | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産
(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債
(3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に変更される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(6)2参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) 投資法人債
これらの時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(6) デリバティブ取引
1. ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約金額等 | | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|-------------|-----------------------|---------|------------|------------|-----|-----------|
| | | | うち1年超 | | | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 20,811,569 | 19,568,757 | (注) | — |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 金銭債権の決算日(2020年6月30日)後の償還予定額 (単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 2,627,638 | - | - | - | - | - |
| (2) 営業未収入金 | 477,976 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 3,105,615 | - | - | - | - | - |

(注3) 借入金及び投資法人債の決算日(2020年6月30日)後の返済予定額 (単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 1,534,806 | - | - | - | - | - |
| (4) 長期借入金 | - | 5,986,293 | 1,286,533 | 1,285,273 | 1,242,792 | 14,496,212 |
| (5) 投資法人債 | - | - | - | - | 1,100,000 | - |
| 合計 | 1,534,806 | 5,986,293 | 1,286,533 | 1,285,273 | 2,342,792 | 14,496,212 |

【賃貸等不動産に関する注記】

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位:千円)

| | 前期 (ご参考) | 当期 |
|---------------|------------------------------|-----------------------------|
| | 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 |
| 貸借対照表計上額 (注2) | | |
| 期首残高 | 42,676,695 | 46,473,806 |
| 期中増減額 (注3) | 3,797,111 | △901,166 |
| 期末残高 | 46,473,806 | 45,572,640 |
| 期末評価額 (注4) | 51,498,500 | 49,588,000 |

- (注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。
- (注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所(4,629,532千円)の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(839,638千円)の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所(10,699千円)の資本的支出によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(911,865千円)の計上によるものです。
- (注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2019年12月31日及び2020年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-21の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトラザクシオン・アドバイザー・サービス株式会社より取得した2019年12月31日及び2020年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として算定された評価額の合計額を記載しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2019年12月期(第5期)及び2020年6月期(第6期)における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

【資産の運用の制限に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

前期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日) (ご参考)

| 属性 | 会社等の 名称 又は 氏名 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 投資口等 の所有 (被所有) の割合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) (注1) (注2) | 科目 | 期末残高 (千円) (注1) |
|---------------------------|---|---|--------------------------|--|-----------------------------|-------------|-------------------|------------------|------------------------------|-----------|----------------------|
| | | | | | | 役員等 の兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 資産運用 会社の利 害関係人 等 | LOHAS CLEAN ENERGIES WORLD 株式会社 | 東京都新宿 区西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビ ル50階 | 100 | 再生可能エ ネルギー施設 の開発、取得、 建設、所有及 び運営等 | - | なし | 太陽光 設備等 の購入 | 太陽光 設備の 取得 | 4,569,000 | - | - |
| 資産運用 会社の利 害関係人 等 | カナディア ン・ソーラ ーO&Mジャ パン株式 会社 | 東京都新宿 区西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビ ル50階 | 0 (注3) | 保守管理業 | - | なし | 運営維 持管理 の委託 | 管理委 託料の 支払 | 146,305 | 営業 未払金 | 32,988 |

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

(注3) 2020年1月21日付で増資を行い、資本金は100,000千円になっています。

当期 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

| 属性 | 会社等の 名称 又は 氏名 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 投資口等 の所有 (被所有) の割合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) (注1) (注2) | 科目 | 期末残高 (千円) (注1) |
|---------------------------|--|---|--------------------------|---------------|-----------------------------|-------------|-------------------|------------------|------------------------------|-----------|----------------------|
| | | | | | | 役員等 の兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 資産運用 会社の利 害関係人 等 | カナディア ン・ソーラ ーO&Mジャ パン株式 会社 | 東京都新宿 区西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビ ル50階 | 100,000 | 保守管理業 | - | なし | 運営維 持管理 の委託 | 管理委 託料の 支払 | 159,272 | 営業 未払金 | 29,958 |

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

V. 注記表

[1口当たり情報に関する注記]

| 前期（ご参考） | | 当期 | |
|--|---------|--|---------|
| 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | | 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 | |
| 1口当たり純資産額 | 94,656円 | 1口当たり純資産額 | 93,998円 |
| 1口当たり当期純利益 | 2,309円 | 1口当たり当期純利益 | 2,992円 |
| 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 | | 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 | |
| また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。 | | また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。 | |

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 前期（ご参考） | | 当期 | |
|------------------------------|---------|-----------------------------|---------|
| 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | | 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 | |
| 当期純利益（千円） | 534,005 | 当期純利益（千円） | 691,807 |
| 普通投資主に帰属しない金額（千円） | — | 普通投資主に帰属しない金額（千円） | — |
| 普通投資口に係る当期純利益（千円） | 534,005 | 普通投資口に係る当期純利益（千円） | 691,807 |
| 期中平均投資口数（口） | 231,190 | 期中平均投資口数（口） | 231,190 |

[重要な後発事象に関する注記]

前期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）（ご参考）

該当事項はありません。

当期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

VI. 金銭の分配に係る計算書

| | 前期（ご参考） | 当期 |
|------------------|--|--|
| | 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 |
| I 当期末処分利益 | 534,065,162円 | 691,823,858円 |
| II 利益超過分配金加算額 | | |
| 出資総額控除額 | 309,794,600円 | 163,682,520円 |
| III 分配金の額 | 843,843,500円 | 855,403,000円 |
| （投資口1口当たりの分配金の額） | (3,650) 円 | (3,700) 円 |
| うち利益分配額 | 534,048,900円 | 691,720,480円 |
| （うち1口当たり利益分配金） | (2,310) 円 | (2,992) 円 |
| うち利益超過分配金 | 309,794,600円 | 163,682,520円 |
| （うち1口当たり利益超過分配金） | (1,340) 円 | (708) 円 |
| IV 次期繰越利益 | 16,262円 | 103,378円 |
| 分配金の額の算出方法 | 本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益534,065,162円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額534,048,900円を利益分配金として分配することとしました。 | 本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益691,823,858円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額691,720,480円を利益分配金として分配することとしました。 |
| | なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である840,031,795円の36.9%に相当する金額309,794,600円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,650円としました。 | なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である912,259,006円の17.9%に相当する金額163,682,520円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,700円としました。 |

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目標として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る資料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,029,345,000円の82.0%に相当する金額843,843,500円を前期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金534,048,900円を控除した309,794,600円を利益超過分配金として分配することとしました。

また、当期の予測NCFの額である902,632,000円の95.0%を上限とした範囲内である94.7%に相当する金額855,403,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金691,720,480円を控除した163,682,520円を利益超過分配金として分配することとしました。

独立監査人の監査報告書

2020年8月6日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河島 啓太

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石倉 教典

監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2020年1月1日から2020年6月30日までの第6期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単位：千円)

| | 前期 (ご参考) | 当期 |
|----------------------|------------------------------|-----------------------------|
| | 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 534,868 | 692,729 |
| 減価償却費 | 840,031 | 912,259 |
| 投資法人債発行費償却 | 263 | 879 |
| 受取利息 | △13 | △13 |
| 支払利息 | 108,461 | 116,471 |
| 営業未収入金の増減額 (△は増加) | 157,829 | △209,049 |
| 未収消費税等の増減額 (△は増加) | △329,815 | 329,815 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △41,587 | 195,374 |
| 前払費用の増減額 (△は増加) | △85,718 | 47,606 |
| 長期前払費用の増減額 (△は増加) | △8,695 | 31,694 |
| 営業未払金の増減額 (△は減少) | 6,644 | △3,030 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | △15,532 | 11,184 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | △11,331 | 54,026 |
| その他 | △833 | △2,200 |
| 小計 | 1,154,572 | 2,177,748 |
| 利息の受取額 | 13 | 13 |
| 利息の支払額 | △107,769 | △117,120 |
| 法人税等の支払額 | △870 | △862 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,045,945 | 2,059,778 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △4,396,022 | △21,259 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △240,727 | — |
| 差入保証金の差入による支出 | △16,769 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △4,653,519 | △21,259 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 4,800,000 | — |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,440,151 | △1,041,093 |
| 投資法人債の発行による収入 | 1,100,000 | — |
| 投資法人債発行費の支出 | △8,800 | — |
| 分配金の支払額 | △710,446 | △534,048 |
| 利益超過分配金の支払額 | △133,396 | △309,794 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,607,205 | △1,884,936 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △368 | 153,581 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,466,624 | 2,466,256 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 2,466,256 | ※1 2,619,838 |

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

| 項目 | 前期 (ご参考) | 当期 |
|-----------------------|--|--|
| | 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 |
| キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。 | キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。 |

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

| 前期 (ご参考) | 当期 |
|---|--|
| 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日 |
| ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2019年12月31日現在) (単位：千円) | ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2020年6月30日現在) (単位：千円) |
| 現金及び預金 | 現金及び預金 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 預入期間が3か月を超える定期預金 |
| 現金及び現金同等物 | 現金及び現金同等物 |
| 2,474,056 | 2,627,638 |
| △7,800 | △7,800 |
| 2,466,256 | 2,619,838 |